

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月26日

【事業年度】 第63期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

【会社名】 株式会社建設技術研究所

【英訳名】 CTI Engineering Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 西村 達也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

【電話番号】 03(3668)0451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 松岡 利一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

【電話番号】 03(3668)4125

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 松岡 利一

【縦覧に供する場所】 株式会社建設技術研究所 大阪本社
（大阪市中央区道修町一丁目6番7号）
株式会社建設技術研究所 中部支社
（名古屋市中区錦一丁目5番13号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	74,409	83,485	93,057	97,678	101,038
経常利益 (百万円)	7,118	8,235	10,153	9,535	9,350
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,471	5,874	7,534	6,746	5,952
包括利益 (百万円)	6,082	6,196	9,667	8,595	7,639
純資産額 (百万円)	38,820	47,719	55,093	61,674	66,815
総資産額 (百万円)	71,880	73,296	79,914	87,694	96,344
1株当たり純資産額 (円)	1,367.49	1,680.41	1,979.45	2,213.71	2,412.45
1株当たり当期純利益 (円)	158.13	207.75	271.06	243.10	214.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.8	64.8	68.7	70.1	69.1
自己資本利益率 (%)	12.3	13.1	14.7	11.6	9.3
株価収益率 (倍)	7.90	7.73	9.70	5.06	13.86
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,344	3,804	874	2,410	5,768
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	671	752	912	5,658	612
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,128	1,291	3,291	2,111	5,092
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	20,527	22,589	19,654	14,670	15,093
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,359 (1,078)	3,716 (1,094)	3,830 (1,109)	3,966 (1,106)	4,087 (1,108)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため該当事項はありません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 当社は2025年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	48,591	51,359	57,439	59,405	60,969
経常利益 (百万円)	6,085	7,024	8,912	8,932	8,947
当期純利益 (百万円)	3,922	5,167	6,652	6,532	5,908
資本金 (百万円)	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025
発行済株式総数 (株)	14,159,086	14,159,086	14,159,086	14,159,086	28,318,172
純資産額 (百万円)	37,146	44,436	48,924	53,720	57,043
総資産額 (百万円)	57,510	58,392	62,979	67,383	72,267
1株当たり純資産額 (円)	1,313.53	1,571.35	1,764.39	1,935.13	2,068.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (-)	100.00 (-)	150.00 (-)	150.00 (-)	75.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	138.69	182.71	239.33	235.41	212.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.6	76.1	77.7	79.7	78.9
自己資本利益率 (%)	11.1	12.2	14.3	12.7	10.7
株価収益率 (倍)	9.01	8.78	10.99	5.22	13.96
配当性向 (%)	21.6	27.4	31.3	31.9	35.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,815 (520)	1,912 (531)	2,023 (564)	2,151 (588)	2,263 (599)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	107.4 (112.7)	141.5 (110.0)	233.9 (141.1)	226.0 (169.9)	275.3 (213.2)
最高株価 (円)	2,861	3,450	5,330	3,060 (6,120)	3,575
最低株価 (円)	2,204	2,106	2,930	1,955 (3,910)	2,044

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため該当事項はありません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 当社は2025年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。
- 5 第63期の1株当たり配当額75.00円については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 6 第62期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

当社は、1945年8月に創立された財団法人建設技術研究所を前身としております。終戦を経て国土復興が急がれる中、電力確保のためのダム建設をはじめ、社会資本整備のさまざまな分野で調査・計画・設計業務を展開してきました。その後、更なる業容拡大を図るため、1963年4月に新たに株式会社を設立しました。

株式会社設立以降の主な変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
1963年4月	建設コンサルタント業を営むことを目的として、東京都中央区銀座西(現 銀座三丁目)に建設技研株式会社を設立
"	設立と同時に本社及び大阪市南区(現 中央区)の大阪支社(現 大阪本社)で開業
1964年2月	商号を株式会社建設技術研究所に変更
1964年12月	建設省に建設コンサルタント登録(第39-133号)
1967年6月	福岡県福岡市に福岡出張所(現 九州支社)を開設
1969年4月	本社を東京都中央区日本橋小網町に移転
1973年9月	本社を東京都中央区日本橋本町に移転
1975年1月	本社に海外プロジェクトの受注拡大を図るため海外業務室(現 株式会社建設技研インターナショナル)を開設
1976年4月	宮城県仙台市に仙台出張所(現 東北支社)を開設
1976年9月	名古屋市中村区に名古屋出張所(現 中部支社)を開設
1977年4月	広島県広島市に広島出張所(現 中国支社)を開設
1980年7月	沖縄県浦添市に沖縄出張所(現 沖縄支社)を開設
1983年4月	新潟県新潟市に新潟出張所(現 北陸支社)、香川県高松市に高松出張所(現 四国支社)を開設
1983年12月	施工管理業務などを専業させる目的でシーティーアイ調査設計株式会社(現 株式会社CTIリード)を設立
1988年6月	札幌市中央区に札幌出張所(現 北海道支社)を開設
1989年7月	ダム、河川及び砂防に関する水理模型実験を担当するフロント事業部を開設
1991年4月	業容拡大に備えるため東京都中央区日本橋本町に東京支社(現 東京本社)を開設
1994年4月	本社に建設工事の企画、設計から施工業者選定、施工管理までを代行する「コンストラクション・マネジメント(CM)事業」に参入するためCM本部を開設
1994年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年8月	フロント事業部を改組し、茨城県つくば市に研究センターつくばを開設
1996年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年3月	海外部門の分離独立を目的として株式会社建設技研インターナショナルを設立
1999年4月	株式会社建設技研インターナショナルに海外部門の営業を譲渡
1999年6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1999年12月	マネジメント事業などを専業させる目的で株式会社マネジメントテクノを設立
2003年4月	研修及びセミナー運営を専業とする目的で株式会社CTIアカデミー(株式会社CTIフロンティアに商号変更)を設立
2005年5月	創業60周年を機に、本社を東京都中央区日本橋浜町に移転
2006年6月	財団法人福岡土地区画整理協会の事業の一部を譲り受け、当社100%子会社の福岡土地区画整理株式会社(現 日本都市技術株式会社)が営業を開始
2008年1月	長江科学院と共同で環境分野のコンサルティングを行う目的で武漢長建創維環境科技有限公司を設立
2010年10月	住鉱コンサルタント株式会社(現 住鉱資源開発株式会社)の建設コンサルタント事業を当社100%子会社の株式会社地圏総合コンサルタントが承継し、営業を開始
2014年3月	DUWUN社と合併で建設コンサルティングを行う目的で株式会社CTIマンマーを設立
2015年7月	ユニチカ株式会社から株式を譲り受けた、当社100%子会社の株式会社環境総合リサーチが営業を開始
2015年11月	新設分割により株式を譲り受け、当社100%子会社として株式会社日総建が営業を開始
2017年6月	公開買い付けにより、当社100%子会社としてWaterman Group Plcが営業を開始
2020年10月	当社連結子会社の株式会社建設技研インターナショナル株式を追加取得し、完全子会社化
2021年4月	アジアでの現地生産及び人材育成の拠点として、フィリピンに当社孫会社の株式会社CTIフィリピナスを設立
"	当社連結子会社である株式会社建設技研インターナショナルが、株式会社CTIマンマーの株式を全株取得して同社を完全子会社(当社完全孫会社)とし、当社とDUWUN社との合併を解消
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年1月	酒類の製造及び販売を目的とする子会社として株式会社CTIアSENDを設立
2024年6月	湯浅コンサルタント株式会社の株式を取得して同社を完全子会社化
2024年11月	広建コンサルタンツ株式会社の株式を取得して同社を完全子会社化
2025年7月	株式会社CTIフロンティアの株式を全株譲渡して資本関係を解消

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社建設技術研究所）及び子会社により構成されており、河川、ダム、道路、環境、情報などの公共事業及び民間事業の社会資本整備に関する建設コンサルタント業を営んでおります。なお、当連結会計年度において連結子会社は25社、持分法適用会社はありません。

当社グループの事業内容及び当社と主要な子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

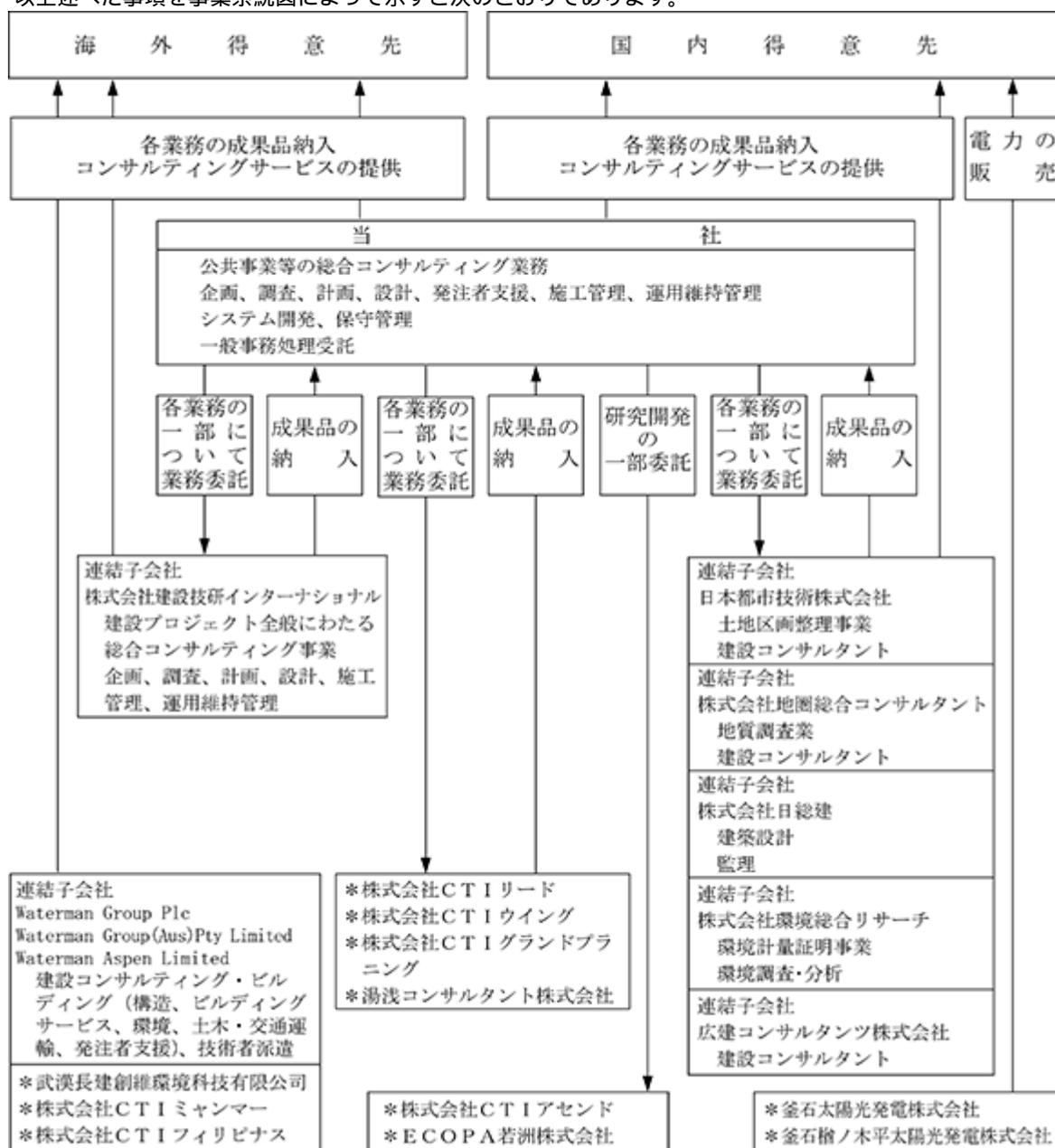
国内建設コンサルティング事業

主要な事業は、国内における公共事業の企画、調査、計画、設計、発注者支援、施工管理、運用維持管理などの総合コンサルティング業務及び付随するシステム開発、保守管理、一般事務処理受託、土地区画整理業務、地質調査業務、建築設計・監理業務並びに環境計量証明業務・環境調査・分析業務であります。土地区画整理業務、地質調査業務、建築設計・監理業務及び環境計量証明業務・環境調査・分析業務を除く業務は主に当社及び子会社広建コンサルタンツ株式会社、土地区画整理業務は子会社日本都市技術株式会社、地質調査業務は子会社株式会社地圏総合コンサルタント、建築設計・監理業務は子会社株式会社日総建、環境計量証明業務・環境調査・分析業務は子会社株式会社環境総合リサーチが担当しております。

海外建設コンサルティング事業

主要な事業は、海外におけるプロジェクトの発掘、マスタープランの策定、企画、調査、計画、設計、施工管理、運用維持管理など建設プロジェクト全般にわたる総合コンサルティング事業並びに構造設計、設備設計を含むビルディング関連事業、技術者派遣事業であります。総合コンサルティング事業は当社、子会社株式会社建設技研インターナショナル及び子会社Waterman Group Plc、ビルディング関連事業は子会社Waterman Group Plc及び子会社Waterman Group (Aus) Pty Limited、技術者派遣事業は子会社Waterman Aspen Limitedが担当しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1 *印の子会社は、規模の重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有 (間接所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社建設技研 インターナショナル	東京都中央区	100百万円	海外建設 コンサルティング	100.0	当社とともに海外における建設コンサル タント業務を受注している。
Waterman Group Plc (注1)	英国ロンドン	3.3百万ポンド	海外建設 コンサルティング	100.0	主に英国における建設コンサルティング 業務及びビルディング関連業務を直接 受注している。
Waterman Group(Aus) Pty Limited (注1)	豪州メルボルン	7.6百万豪ドル	海外建設 コンサルティング	62.5 (62.5) (注2)	主に豪州におけるビルディング関連業務 を直接受注している。
Waterman Aspen Limited (注3)	英国ロンドン	0.2百万ポンド	海外建設 コンサルティング	100.0 (100.0) (注2)	主に英国において技術者派遣業務を直接 受注している。
その他Waterman Group Plc子会社14社			海外建設 コンサルティング		
日本都市技術株式会社	東京都台東区	100百万円	国内建設 コンサルティング	100.0	当社から建設コンサルタント業務を受注 しているほか、土地区画整理業務を直接 受注している。
株式会社地圏総合 コンサルタント	東京都荒川区	100百万円	国内建設 コンサルティング	100.0	当社から建設コンサルタント業務を受注 しているほか、地質調査業務を直接受注 している。
株式会社日総建	東京都渋谷区	100百万円	国内建設 コンサルティング	100.0	建築設計、監理業務を直接受注してい る。
株式会社環境総合 リサーチ	京都府相良郡 精華町	40百万円	国内建設 コンサルティング	100.0	当社から環境調査・分析業務を受注して いるほか、環境計量証明事業を直接受注 している。
広建コンサルタンツ 株式会社	広島県福山市	10百万円	国内建設 コンサルティング	100.0	主に広島県内を中心に建設コンサルタン ト業務を受注している。
その他広建コンサル タンツ株式会社の子会社 2社			国内建設 コンサルティング		

(注) 1 Waterman Group Plc及びWaterman Group (Aus) Pty Limitedは、特定子会社であります。

2 子会社Waterman Group Plcが所有しており、全て間接所有であります。

3 Waterman Aspen Limitedは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（IFRS）	売上高	13,346百万円
	経常利益	269百万円
	当期純利益	199百万円
	純資産額	3,127百万円
	総資産額	5,424百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内建設コンサルティング事業	2,801 (678)
海外建設コンサルティング事業	1,286 (430)
合計	4,087 (1,108)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,263(599)	42.22	12.31	9,701,719

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、労働組合が以下のとおり組織されております。

組合名	建設技研労働組合
所属上部団体	全国建設関連産業労働組合連合会
組合員数	1,379人(2025年12月31日現在)
その他	特記すべき事項はなく、労使関係は相互信頼により安定的に維持されております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.7	100.0	52.4	56.9	52.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)(以下、「育児・介護休業法」という。)の規定に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1 (注) 3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社建設技研インターナショナル	8.7	100.0	63.3	65.1	80.2
株式会社日総建	19.0	100.0	81.5	78.8	79.6
株式会社環境総合リサーチ	25.0	100.0			

(注) 1 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものです。

2 育児・介護休業法の規定に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

3 「 」につきましては、女性活躍推進法及び育児・介護休業法の規定に基づく公表をしていない項目のため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

株式会社建設技術研究所は、1945年に前身である財団法人建設技術研究所が創立されて以来、「誠実」と「技術」を社是として社会資本整備の一翼を担ってきました。

近年、世界中で地球温暖化の進行によって、気象災害が激甚化・頻発化しており、日本ではインフラ施設老朽化や少子高齢化による担い手不足など、様々な社会課題に直面しています。

当社グループは、「世界に誇れる技術と英知で、安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦する」という経営理念に基づき、これまで築いてきた皆さまからの「信頼」を更に高めながら、当社のブランドフレーズである『未来につづく安全・安心を』のもと、災害への備え、地球環境問題への対応、安全で安心できる社会の構築、そして世界の持続可能な社会の形成に貢献していきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期の視点から、以下のとおり経営数値目標を定めています。

2026年12月期（年度計画）

売上高105,000百万円、営業利益10,500百万円、営業利益率10%、経常利益10,500百万円、親会社株主に帰属する当期純利益7,000百万円

2027年12月期（中期目標）

売上高110,000百万円、営業利益12,000百万円、営業利益率11%、ROE12%

2030年12月期（長期目標）

売上高130,000百万円、営業利益15,000百万円、営業利益率11%以上、ROE12%以上

(3) 経営戦略

当社グループは、2030年を目標年次としたC T Iグループ中長期ビジョン「SPRONG2030」に基づき、国内外のインフラに関わるあらゆる課題を解決に導き、社会の持続的発展に貢献する「グローバルインフラソリューショングループ」として飛躍していくことを目指しております。

また、「SPRONG2030」の実現に向け、2025年2月に中期経営計画2027（2025年1月～2027年12月）を策定しました。中期経営計画2027では、以下に示す 事業ポートフォリオの変革、成長基盤の再構築の2本柱を基本方針としております。これら2本柱を相互補完的に推進することにより、当社グループの全ての従業員が「2030年にありたい姿」である「グローバルインフラソリューショングループ」を実感できる経営基盤の確立を目指しております。

事業ポートフォリオの変革

- (a) コア事業領域の深化
- (b) 成長分野の加速
- (c) 新規事業の探索
- (d) 海外事業の拡大

成長基盤の再構築

- (a) 人的資本への投資強化
- (b) DX / 生産システム改革
- (c) サステナブルチャレンジ
- (d) グループガバナンス強化
- (e) 資本コストや株価を意識した経営

(4) 経営環境及び対処すべき課題

(経営環境)

当連結会計年度におけるわが国の経済は、物価上昇の継続による個人消費への影響や、米国の通商政策などによる影響が一部にみられたものの、緩やかに回復しました。

当社グループにおける事業環境は、国内建設コンサルティング事業では、2025年度における国の公共事業関係費予算は、防災・減災、国土強靱化推進のための予算が前年並みに確保されました。これにより、流域治水、気候変動対応等の防災・減災対策、河川や道路等のインフラ老朽化対策などが引き続き実施されました。

海外建設コンサルティング事業では、株式会社建設技研インターナショナルはODA予算の縮小により市場環境が悪化しました。Waterman Group Plcの所管する英国は、ウクライナ及び中東地域をめぐる情勢の影響を受けてインフレが高止まりし、これにより民間事業の動きが弱含みました。加えて、政権交代後に増税と歳出削減を組み合わせた財政政策が継続されたことから、公共事業の進捗も鈍化しました。

こうした事業環境のもと、当社グループは、持続的な企業価値向上を図ることを目指し、「中期経営計画2027」を策定し、その初年である第63期(2025年)は、重点テーマとして(1)事業ポートフォリオの変革(コア事業領域の深化、成長分野の加速、新規事業の探索、海外事業の拡大)、(2)成長基盤の再構築(人的資本の強化、DX/生産システム改革の促進、サステナブルチャレンジ、ガバナンス強化)を掲げ、多くの施策を実行してまいりました。

(対処すべき課題)

国内建設コンサルティング事業では、2025年6月に2026年度から5年間を対象とした「第1次国土強靱化実施中期計画」が閣議決定されました。2026年度における国の公共事業関係費予算は、防災・減災、国土強靱化のための予算が前年を上回る見込みです。これにより、気候変動対応等の防災・減災対策、河川や道路等のインフラ老朽化対策などが引き続き進むと想定されます。

海外建設コンサルティング事業では、株式会社建設技研インターナショナルの所管する東南アジアは概ね堅調に成長していくと見込まれるものの、競争激化により市場環境の悪化が懸念されます。また、Waterman Group Plcの所管する英国では、公共事業関係費予算は回復の兆しが見られ、インフレは落ち着きつつあるものの、金利は高めで推移しており、景気の先行きについては予断を許さない状況が予想されます。

「中期経営計画2027」の初年度である当連結会計年度における経営計画の総括を踏まえ、当社は、「中期経営計画2027」の2年目となる第64期(2026年)経営計画の重点テーマを以下のとおり定め、社会の持続的発展に貢献する「グローバルインフラソリューショングループ」として飛躍していくことを目指します。

1) 事業ポートフォリオ変革の加速

2025年で大きく進歩した事業ポートフォリオ変革を更に加速させ、事業拡大を進めます。具体的には、コア事業の競争力強化、成長分野の基盤強化、新規事業領域の成長加速、海外事業の収益性向上に取り組みます。

2) 従業員エンゲージメントのランクアップ

労働負荷低減と質的成長の両立、戦略コミュニケーションの強化及び人材育成の強化を図ります。

3) 品質・生産システム改革による生産性向上

技術力の向上、プロジェクトマネジメントの強化、業務の効率化により生産性を高め、収益力を強化するとともに、AIを基幹ツールとして技術・管理の日常業務に組み込み、プロセス革新と品質向上の両立達成を目指します。

4) 攻めと守りのグループガバナンス強化

内部統制・モニタリングシステムの再強化、グループシナジーを最大限発揮する体制整備、販管費の執行状況のモニタリング強化、資本コストを踏まえた内外への投資規律の確立を図ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び具体的取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2026年1月に「CTIグループ・サステナビリティ基本方針」を定め、当社グループのサステナビリティに関する考え方として公表いたしました。あわせて、当社グループの行動原則である「行動憲章」を、昨今の時流を鑑み、一部改正を行いました。

<CTIグループ・サステナビリティ基本方針>

私たちCTIグループは、経営理念を「世界に誇れる技術と英知で、安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦する」と定め、その実現に向けた行動原則を「行動憲章」に示しています。

私たちは、経営理念に示すように、CTIグループの全ての事業が持続可能な社会づくりと密接に関わっているという認識のもと、「行動憲章」の実践を通じて、「企業価値向上」と「社会の持続的な発展への貢献」を目指してまいります。

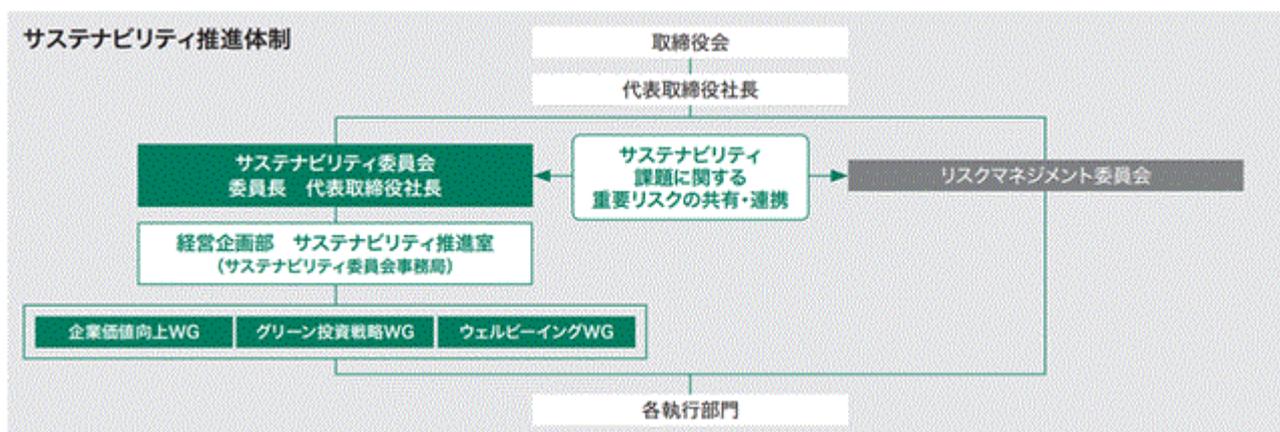
<行動憲章>

Sustainable Society 1. 持続可能な社会の形成への貢献 循環型社会・自然共生社会・脱炭素社会の構築に向けて高度なサービスを提供し、持続可能な社会の形成に貢献します。
People First 2. 人を大切にする企業活動の推進と企業文化の醸成 優秀な人材を育成し、市民が安全で安心して快適な生活を享受できるよう企業活動を推進します。また、全ての人々の人権を尊重し、常に人を大切にし、多様な人材が活躍できる企業文化を醸成します。
Social Commitment 3. 社会的課題の解決 これまで培ってきた技術を活かすことに加え、さまざまなイノベーションを推進し、企業活動を通じて社会的課題を解決します。
Trust 4. ステークホルダーとの信頼関係の構築 質の高いサービスを社会に提供するとともに、適時適切な情報開示を行い、ステークホルダーとの誠実な対話を重ねながら信頼関係を構築します。
Integrity and Fairness 5. 誠実で公正な責任ある企業活動の推進 法令・倫理・社会規範を順守し、ステークホルダーとの健全な関係を維持することで、独立かつ自律した企業として、誠実で公正な責任ある企業活動を推進します。
Risk Management 6. リスク管理の徹底 自然災害、サイバー攻撃、テロなどのさまざまな外的脅威や、企業活動に関わるリスクに対して、ステークホルダーと必要な情報・ツール・ノウハウなどを共有し、相互に協力してリスク管理を徹底します。

また、当社グループは、気候変動に対応し、インフラ整備を通じた「サステナビリティ」実現に向けて、2020年3月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明し、2022年12月に「CTIグループ・サステナブルチャレンジ推進計画(2022年12月8日公表)」を定めました。当社グループは、地域や社会の構成員として自らの活動をカーボンニュートラルにすると同時に、当社グループの技術を駆使して、サステナブルな地域・社会構築に貢献してまいります。

(1) サステナビリティに関するガバナンス

経営会議と同レベルのサステナビリティ委員会(委員長：代表取締役社長執行役員)を設置し、サステナビリティを経営管理上の課題の体制の中に組み込むことにより、ガバナンス体制を構築しました。サステナビリティ委員会では、サステナビリティ経営の方針、温室効果ガス排出削減や持続可能な地域づくりに貢献する研究・技術開発、人材育成・活性化等の方針について審議し、重要事項については、取締役会を経て決定します。



サステナビリティ委員会メンバー構成

委員長	代表取締役社長(サステナビリティ担当役員)
委員	【建設技術研究所】 管理本部長(サステナビリティ副担当役員)、企画・営業本部長、各本支社長 【連結グループ会社】 代表取締役社長

サステナビリティ委員会下部WG(ワーキンググループ)の活動内容

企業価値向上WG	CTIグループの企業価値向上に資する社会貢献活動推進方針及び施策・指標の策定・推進・管理
グリーン投資戦略WG	環境に関する推進方針及び施策・指標の策定・推進・管理
ウェルビーイングWG	CTIウェルビーイング基本方針に基づく人的資本に関する施策・指標の策定・推進・管理

(2) サステナビリティに関するリスク管理

当社グループを取り巻く社会環境は、気候変動やエネルギーなどの全世界的な問題に加えて、人材の多様化やガバナンス強化の要請など、多岐にわたる課題が存在しています。このような社会環境の中で、当社グループは中長期ビジョン「SPRONG2030」において、国内外のインフラに関わるさまざまな課題を解決に導き、社会の持続可能な発展に貢献する「グローバルインフラソリューショングループ」として飛躍していくことを目指しています。飛躍に向けた歩みを確実なものとするため、特に重点的に取り組むべき課題をマテリアリティとして特定しました。

特定したマテリアリティは、サステナビリティ委員会でモニタリングを行い、PDCAサイクルによる必要な見直しを行います。

サステナビリティ委員会では、具体的な推進、実行の役割を担う下部委員会として、当社グループの社会貢献活動を統括する企業価値向上WG、環境を統括するグリーン投資戦略WG、人的資本を統括するウェルビーイングWGを設置しています。これら委員会では特に環境及び人的資本にかかる情報の収集と分析・評価、対応策の実行、モニタリングを行い、定期的に課題を抽出し、サステナビリティ委員会で審議の上、対応策等の見直しを行っています。

< 当社のマテリアリティ >

<p>1. 安全・安心を支えるインフラ整備への貢献</p> <p>気候変動による災害の激甚化や、高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化などが社会的課題となっています。一方、インフラ整備の財源や担い手不足も課題であり、より効率的で効果的なインフラ整備が求められています。CTIグループは、これまでに蓄積された知見や経験を活かし、安全・安心な社会を支えるインフラ整備の課題に取り組んでいきます。</p>
<p>2. 国・地域・社会の持続的発展への貢献</p> <p>少子高齢化などによる、地域経済の停滞や社会基盤サービスの維持が社会的課題となっています。また、世界の中には経済発展に必要なインフラ整備が不足している地域もあります。CTIグループは、次世代モビリティなど地域活性化への取組や国内インフラ整備の実績を活かし、国内外における社会の持続的発展へ貢献していきます。</p>
<p>3. 脱炭素・循環型社会と生態系保全への貢献</p> <p>持続可能なエネルギーへの転換など、環境負荷を低減した持続可能な社会の実現が世界的な課題となっています。また、水域や陸域における生態系の保全と多様性の維持が急務となっています。CTIグループが有する環境分析や環境保全対策に関するコンサルティングサービスの経験を生かし、循環型社会の構築や生態系の保全に貢献していきます。</p>
<p>4. DX による価値の創出</p> <p>技術による社会貢献を目指すCTIグループにとって、急速に進化するテクノロジーに対応することが必須です。企業のデジタル化とイノベーションは競争力の源泉であり、革新的技術の活用は社会的課題の解決にも貢献するものです。CTIグループは、DXによる成果を社会的課題の解決に実装するとともに、業務生産の効率化や企業価値向上に活用していきます。</p>
<p>5. 人材の充実とウェルビーイングの実現</p> <p>CTIグループにおける最大の経営資本は人材であり、人材の採用、育成、活性化が極めて重要です。その際、従業員が「幸福」であることが、創造性、生産性を高め、人材を引き付ける原動力となると考えています。そのため、CTIグループではウェルビーイングを最重要課題としてとらえ、トップマネジメントとして推進していきます。</p>
<p>6. コーポレート・ガバナンスの強化</p> <p>CTIグループは、公正なビジネス慣行の下で持続可能な変革を推進するために、透明なガバナンスの確立が不可欠であると考えています。適正かつ積極的な情報開示を通じてステークホルダーとの信頼関係を構築するとともに、公正な意思決定と運営を確保し、攻めと守りのガバナンス戦略により、持続的な企業価値の向上を目指します。</p>
<p>7. 成果品質の確保・向上</p> <p>CTIグループの活動の成果は、人と社会の安全・安心に関わるものであり、成果品の品質の確保、顧客をはじめとしたステークホルダーからの信頼の維持は、企業活動の生命線と言えるものです。CTIグループは、高品質な成果の提供に努め、顧客満足度、社会的評価及び技術競争力の向上に取り組んでいきます。</p>

さらに、リスクマネジメント委員会（委員長：代表取締役社長執行役員）では被害・損害規模と発生頻度から重要リスクを抽出し、リスクマネジメントを実施しています。また、当該実施状況のモニタリングを行い、課題の抽出、リスクやその対応策の見直しを図ります。サステナビリティ委員会とリスクマネジメント委員会は、サステナビリティ課題に対する重要リスクについて、情報の共有及び連携を図り対応しています。

なお、重要リスクに関する詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(3) 人的資本に関する情報

ガバナンス

「(1) サステナビリティに関するガバナンス」に記載のとおり、経営会議と同レベルのサステナビリティ委員会において、人的資本に関する方針・戦略・計画について審議し、重要事項については取締役会を経て決定します。

また、サステナビリティ委員会の下部会議体であるウェルビーイングWGにおいて、人的資本に関する施策・指標の策定、推進、管理を行い、サステナビリティ委員会において当社グループの活動方針と活動計画を決定します。

リスク管理

「(2) サステナビリティに関するリスク管理」及び「3 事業等のリスク(5) 人材確保・育成及び(10) 人事・労務」に記載のとおりです。

戦略(人材の育成及び社内環境整備に関する方針)

技術を通じて社会に貢献する当社において、最大の経営資本は「人」です。中長期ビジョン「SPRONG2030」の経営数値目標のひとつに「社員数5,000人」を掲げているとおり、コンサルティング事業を営む当社のビジネスは、技術者数が事業売上に直接的に貢献します。また人材の育成と活性化は、社員のモチベーションのみならず、生産性や品質の向上に繋がり、会社の収益向上、更には社員への還元にも寄与します。これら人材の確保、育成、活性化は、当社グループのマテリアリティのひとつでもあります。

その際、従業員が「幸福」であることが、創造性、生産性を高め、人材を引き付ける原動力となると考えています。そのため、当社グループではウェルビーイングを最重要課題としてとらえ、トップマネジメントとして推進しており、以下のとおり「CTIウェルビーイング基本方針」を定め、この方針に基づき、トップマネジメントとしてウェルビーイング及び人的資本経営の推進に努めています。

ア．心身ともに健康な状態の形成

従業員の心身の健康は生産性と直結し、ストレスや過労はパフォーマンスの低下や長期的な健康問題につながります。そのため、労使協働で働き方改革を推進し、長時間労働を削減します。また、生活習慣病の予防に注力し、ストレスチェックとフォローアップでメンタルヘルスをサポートします。

2024年に制定した「健康経営宣言」において、従業員の心身の健康を当社のウェルビーイングにおける最上位の価値と位置づけ、健康への積極的な投資と継続的な効果検証・改善を推進する健康経営に取り組んでいます。

健康経営宣言・推進体制・関連データ・具体的な施策については、当社ホームページをご覧ください。

(<https://www.ctie.co.jp/sustainability/health-management/>)

イ．信頼と尊重にもとづく職場環境の形成

職場の信頼と尊重はコミュニケーションを促進し、創造的で生産的な職場環境を作ります。そのため、従業員間の信頼を深めるための1on1ミーティング、コーチングとコミュニケーションスキルを向上させる研修などにより、個々の人権を尊重し、チームワークを重視する文化を醸成します。

ウ．多様な働き方を受け入れ、ワークライフバランスを充実させる制度の構築

ワークライフバランスの充実は従業員の満足度を高め、企業の離職率を低下させます。また、多様な働き方を受け入れることで、さまざまな才能を生かすことができます。そのため、「CTIスマートワーク」の推進、柔軟な勤務制度の導入、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)の推進、そして充実した福利厚生を通じて、多様な働き方をサポートし、従業員のワークライフバランスを充実させます。

また、当社は、多様性(Diversity)、公平性(Equity)、包摂性(Inclusion)を事業運営の重要な柱とするDE&Iを推進し、これらの価値観を深く根付かせることを目的として、2025年1月に「DE&I推進への決意」(社長宣言)を公表しました。更には、多様な人材を確保し、多様な人材が働きがいを持って成長・活躍してイノベーションを起こすことで、その結果、会社の持続的な成長につなげ、企業価値を向上させることを目的とした「DE&I推進計画2030」を策定しました。

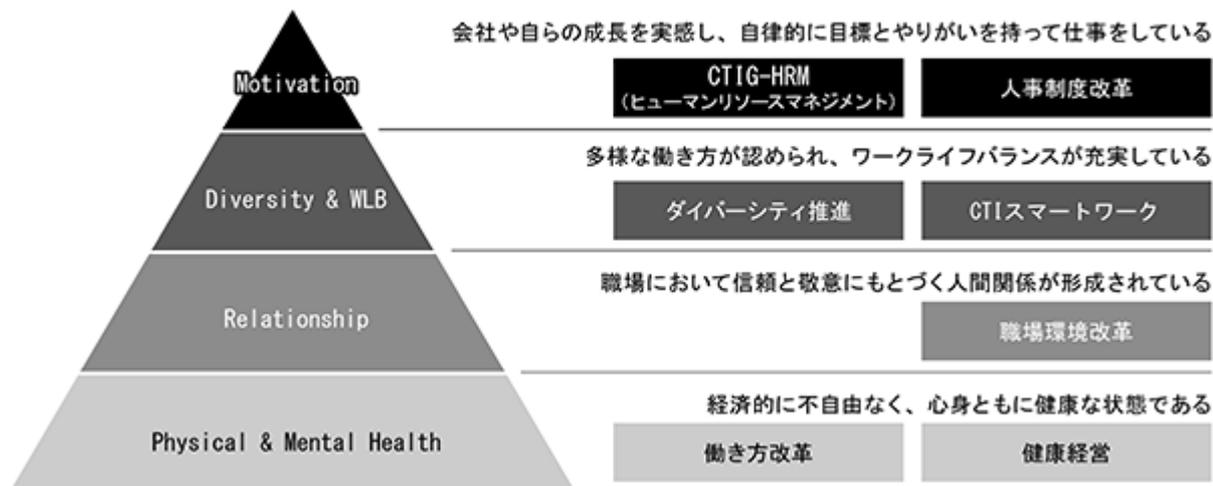
詳細は、当社ホームページ(<https://www.ctie.co.jp/sustainability/>)「サステナビリティ」「社会」をご覧ください。

エ．自らの成長を実感し、自律的に目標とやりがいを持って仕事をする風土の醸成(人材育成方針)

従業員が自らの成長を実感し、自律的に仕事に取り組むことは、持続可能な組織成長とイノベーションに不可欠です。そのため、ヒューマンリソースマネジメント基本方針を策定して、求める人材像とスキルを明確にし、充実した研修制度を提供します。また、年功序列から、役割や職責を重視する人事制度に転換し、従業員が自分自身の成長を実感し、やりがいを持って仕事に取り組めるような環境を構築します。

2024年に改定した当社グループの人材マネジメント（CTIG - HRM）の取組を戦略的に実行します。詳細は、当社ホームページをご覧ください（<https://www.ctie.co.jp/sustainability/human-resources-mgmt/>）。

〈CTIが目指す社員のウェルビーイングと取り組み〉



指標及び目標

当社では、ウェルビーイング基本方針に定める項目毎に施策及びKPIを設定し実行しています。特に重要としている指標は、下表に記載のとおりです。なお、人材マネジメント(CTIG - HRM)は2024年よりグループ会社全体で推進しており、女性管理職比率、従業員数他基本的なデータ管理はグループ会社で行われているものの、全ての戦略・指標について、必ずしも連結グループに属する全ての会社での管理は行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

〈ウェルビーイング基本項目に係る目標と指標の現況〉

ウェルビーイング基本項目と内容	施策	重要指標	目標 (2030年)	現況(2025年) [2024年実績]
心身ともに健康な状態の形成: 経済的に不自由なく、心身共に健康な状態である				
長時間労働の是正 健康増進活動の推進 メンタルヘルスケアの充実	働き方改革の推進 健康経営の促進	年間総労働時間	1,900時間	2,105時間 [2,131時間]
信頼と尊重にもとづく職場環境の形成: 職場において信頼と敬意にもとづく人間関係が形成されている				
チームワークの促進 コミュニケーションの活性化 コミュニケーションスキル	人事処遇制度改革 1on1、サンクスポイント CTIGヒューマンリソースマネジメント	エンゲージメントスコア	60以上 (Aランク)	56.3 (BBBランク) [55.3]
多様な働き方・ワークライフバランスの充実: 多様な働き方が認められ、ワークライフバランスが充実している				
テレワーク、多様な働き方の拡充 ダイバーシティの推進 福利厚生の充実	CTIスマートワーク DE&I推進計画2030	女性管理職比率 男性育休取得率	10.0% 100%	4.7% [3.8%] 100% [81%]
成長の支援・やりがいの醸成: 会社や自らの成長を実感し、自律的に目標とやりがいをもって仕事をしている				
成長の支援、やりがいの醸成	CTIGヒューマンリソースマネジメント 人事処遇制度改革	社員離職率 定年退職除く 研修時間	3.0% 30時間	4.0% [3.8%] 40.5時間[39.8時間]

(4) 環境に関する情報

ガバナンス

「(1) サステナビリティに関するガバナンス」に記載のとおり、経営会議と同レベルのサステナビリティ委員会において、温室効果ガス排出削減や持続可能な地域づくりに貢献する研究・技術開発等の方針について審議し、重要事項については取締役会を経て決定します。

また、地球温暖化に伴う気候変動の進展により、中長期的に当社グループの事業にさまざまなリスクと機会が生じることになります。当社グループの財務・戦略に与える影響を特定・評価し、経営方針に適切に反映するため、サステナビリティ委員会の下部組織であるグリーン投資戦略WGを中心として、情報の収集と分析、影響の評価等を実施した上で、サステナビリティ委員会において当社グループの活動方針と活動計画を決定します。

リスク管理

地球温暖化に伴う気候変動の進展により、中長期的に当社グループの事業にさまざまなリスクと機会が生じることになります。

「(2) サステナビリティに関するリスク管理」に記載のとおり、リスク管理については、リスクマネジメント規程に基づき、企業経営に悪影響を与えるリスクを把握し、想定されるリスクが起こる前に管理するなど、当社グループのリスクマネジメントを適切に推進するためリスクマネジメント委員会を設置しています。

また、サステナビリティ委員会及びリスクマネジメント委員会が連携し、気候変動に伴うリスクマネジメントに取り組めます。

戦略

当社グループの事業への影響評価において想定したシナリオで中長期的に想定される主要なリスクと機会を定性的に評価した結果は次のとおりです。リスクとして、移行リスクは、事業活動に伴う炭素税等による排出規制の強化及び社会の気候変動に対する意識の高まりに伴う当社グループの社会的責任、物理リスクは、台風・豪雨等の自然災害の増加を特定しました。一方、機会として、気候変動影響の増加に伴う防災・減災等に係る社会インフラの計画・設計、再生可能エネルギー等の脱炭素型エネルギーへの転換等に係るニーズの増加を特定しました。

当社グループの事業に与えるリスクと機会を定量的かつ精緻に評価するとともに、対応策を具体化するなど、内容の充実を図ります。

< 気候変動に伴う主要なリスクと機会、その対応策 >

分類		内容	財務影響		対応策	
			1.5	4		
移行	リスク	政策・規制	・化石燃料使用への課金による光熱水費・エネルギー管理コストの増加	中	小	・再生可能エネルギーへの転換 ・自社ビルのZEB化、EV化などCO ₂ 排出の低減
		市場	・社会の環境配慮意識の高まりによる企業責任の増加	中	中	・地域社会のサステナビリティ実現への貢献
	機会	政策・規制	・地域や企業の脱炭素化、気候変動適応関連のニーズ拡大	中	小	・脱炭素型社会構築関連の官民分野での事業展開
		市場	・再生可能エネルギー等のニーズ拡大	中	小	・再生可能エネルギー関連の技術開発と事業展開 ・クレジットの創出・管理に係る技術開発と事業展開
物理	リスク	急性	・台風・豪雨等の自然災害による事業継続リスクの増加	小	中	・災害対策に関するBCPの整備 ・自然災害リスク回避のための対策強化
	機会	慢性	・防災・減災及び国土強靱化に係るコンサルティングサービスニーズの増加	大	大	・防災・減災及び国土強靱化への体制強化 ・防災・減災のための技術開発と事業展開

当社は、創立以来、防災・減災に、また近年では国土強靱化に関わるコンサルティングサービスに従事してきています。これに加えて、2022年に策定した「CTIグループ・サステナブルチャレンジ推進計画」では、地域・社会のサステナビリティ向上に貢献するため、コンサルティングサービスにおける5つのチャレンジを推進することとしており、これが脱炭素社会への移行に伴う機会に関する取組に合致します。

コンサルティングサービスにおける5つのチャレンジ

- 外力に対して自然が有する緩衝力、復元力を活かした防災・減災施策を提案
- インフラ整備のライフサイクルにわたる温室効果ガス削減に資する施策を提案
- インフラ整備のライフサイクルにわたる廃棄物削減に資する施策を提案
- インフラ整備のライフサイクルにわたる自然環境との共生に資する施策を提案
- 自然資本がもたらす生態系サービスを活用した地域活性化に資する施策を提案

当社グループは、2025年に実施した業務のうち、防災・減災と国土強靱化に係るコンサルティングサービス及び5つのチャレンジに該当する業務の売上を把握し、これらが当社グループの財務に与える影響について分析を行いました。その結果、「脱炭素社会への移行に伴う機会」及び「気候変動に伴う物理影響に伴う機会」は、当社グループの財務に与える影響が大きいことを確認しております。

これを踏まえ、脱炭素化の進展、気候変動に伴う社会的なニーズの高まりを背景として、中期経営計画2027においては、防災・減災等のコア事業領域の深化を図るとともに、脱炭素化を含むエネルギー分野を成長分野として位置づけるなど、リスクと機会をグループの戦略に反映しております。

指標及び目標

当社グループは、自らの企業活動に伴う環境負荷を低減するとともに、公共事業を担う企業責任から、地域社会のサステナビリティを向上させることにより、関係するステークホルダーの信頼と共感を通じて企業価値の向上に努めることをめざしています。そのため、中期的には「企業活動に伴う二酸化炭素の排出量を2030年までに実質ゼロ」を掲げ、Scope 1 及びScope 2 の排出量を実質ゼロに、長期的には「2050年までにサプライチェーンを含む温室効果ガス排出実質ゼロ」を掲げ、Scope 3 を含む排出量実質ゼロを目指しています。

<サステナブルチャレンジ推進計画に基づく目標と指標の現況>

区分		目標(2030年)	現況(2024年) [2023年実績]
当社グループのカーボンニュートラル実現			
温室効果ガス排出	排出量(+)	2030年温室効果ガス排出実質ゼロ	3,696t-CO ₂ /年[3,810t-CO ₂ /年]
	Scope 1 ()		734t-CO ₂ /年[750t-CO ₂ /年]
	Scope 2 ()		2,962t-CO ₂ /年[3,060t-CO ₂ /年]
	Scope 3	2050年温室効果ガス排出実質ゼロ	44,384t-CO ₂ /年[42,700t-CO ₂ /年]

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は、当社グループのリスクの全てを網羅するものではないことにご留意ください。

(1) 市場

当社グループの受注は、公共事業に大きく依存しており、その動向により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、AIなどの技術革新により事業環境が大きく変化する可能性があります。

これらのリスクに対して、新技術の開発・導入やDXの推進によって競争力を更に高めるとともに、グループ会社間の連携強化などを通じて官民連携や民間市場など事業領域の拡大に取り組むことにより、受注確保に努めております。

(2) 基準、法的規制

当社グループは、国内事業及び海外事業において様々な法的規制の適用を受けております。近年、変化の著しい社会・経済環境に応じてしばしば基準・法律が制定・改正されており、これらへの対応が遅れる事態が発生すれば、社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対して、基準・関係法令等の最新情報を収集・分析し、速やかな対応に努めております。

(3) 気候変動、自然災害、パンデミック

大規模な地震、台風、豪雨等の自然災害や感染症の流行等の発生により、正常な事業活動が困難となり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、プロジェクトの中断、新規案件での発注遅延等の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、気候変動対応策への対応の遅れにより、事業機会を喪失する可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループでは、BCP（事業継続計画）を策定し、社員に周知しており、定期的に内容を点検・更新するなど、危機管理体制を整備して事業活動への影響を低減するように努めるとともに、気候変動関連の技術開発等により、気候変動対応策に関連する事業への展開に努めております。

(4) 投資

企業買収や新事業などへの投資による損失が業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対して、事業環境を見極め、投資した事業の継続的なモニタリングを実施し、より成長が期待できる分野等への投資を行ってまいります。

(5) 人材確保・育成

当社グループは、高度な専門性や公的資格及び実績を有した人材が、競争優位性を確保し、持続的な成長を可能とするための、唯一にして最大の経営資源と認識しております。必要とする人材の確保・育成ができなかったり、優秀な人材が流出したりした場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは積極的かつ継続的な採用活動を行うことに加え、働き方改革を推進し、多様な働き方に対応する制度の充実等を図っております。さらに、社員のキャリアアップに資する各種研修・教育訓練などの人材育成に積極的に投資しております。

(6) 情報セキュリティ

電子媒体やネットワークを介して取り扱う情報が拡大する中、災害、故障・障害、過失・故意等による情報の紛失、破壊、漏洩等により、社会的信用の失墜、顧客との取引停止、損害賠償等が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して、CTIグループ情報セキュリティポリシーをはじめとした規程類を整備し、当社グループが取り扱う情報及び情報システムの適切な運用・管理を行うとともに、定期的に情報セキュリティ研修を実施して、社員の情報セキュリティに関する意識とリテラシーの向上に努めております。また、セキュリティインシデントに対応する専門チームCSIRTの新設によりインシデント発生時のクライシスマネジメントの強化を図っております。

(7) カントリーリスク

当社グループが海外事業を行う国・地域において予期しえない法制度の変更や政治・経済情勢における不測の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、海外業務に従事する際のカントリーリスクに関する情報収集、テロなどが発生した場合の対応強化、事業展開国・エリアの分散、拡大等に努めております。

(8) 品質・安全

当社グループが行う業務は、公益性が高いことから、広範に及ぶ社会的影響などのリスクが潜在します。特に成果品に契約不適合箇所があった場合や安全管理不足による重大事故が生じた場合には、社会的信用の失墜、指名停止処分、損害賠償等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、潜在するリスクを評価・特定し必要な対策を講ずるために「技術リスクガイドライン」を策定して、「品質環境・情報セキュリティマネジメントシステム」との一体的運用を行い、業務の品質管理を徹底し、成果品の社内照査を確実にを行うための体制を構築し、契約不適合箇所発生等の技術リスクの低減に努めております。また、安全管理教育を徹底し、重大事故防止に努めています。なお、契約不適合責任に対する損害賠償請求に備えるため、損害賠償責任保険に加入しております。

(9) 技術力

社員の成長の停滞や研究開発の低迷、AIなどの技術革新への対応不足等に起因する技術力の低下や生産性の低下により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、事業環境の変化を見極め、研修等を通じた技術力の強化、計画的な研究開発の推進、生産システム改革の推進などを進めています。

(10) 人事・労務

長時間労働の発生等により、社員の心身の健康等に悪影響を及ぼし、傷病の発生、生産性の低下、又は労働法令違反による社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、労使協調による長時間労働防止に向けた行動計画の策定とモニタリングの強化、テレワーク等を活用した新しい働き方の推進、深夜労働回避のための管理の強化、社内通報・相談窓口の設置等に取り組んでおります。

また、技術によって社会に貢献する当社にとって、従業員が「幸福」であることが、創造性、生産性を高め、優秀な人材を引き付ける原動力との認識のもと、CTIウェルビーイング基本方針を策定し、トップマネジメントとして健康経営を推進しております。

(11) コンプライアンス

社員のコンプライアンス意識の薄さから、社員個人又は会社組織での会計不正、横領・贈収賄、独禁法違反、知的財産権侵害、インサイダー取引、機密情報・個人情報の持ち出し、ハラスメント行為の発生等の事態が生じる可能性があります。

これらのリスクに対して、コンプライアンス違反行為を発生させない職場環境づくりや意識向上に努めるとともに、社員に対するコンプライアンス研修・教育の実施、情報セキュリティ教育研修の徹底、内部監査体制の強化に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、物価上昇の継続による個人消費への影響や、米国の通商政策などによる影響が一部にみられたものの、緩やかに回復しました。

当社グループにおける事業環境は、国内建設コンサルティング事業では、2025年度における国の公共事業関係費予算は、防災・減災、国土強靱化推進のための予算が前年並みに確保されました。これにより、流域治水、気候変動対応等の防災・減災対策、河川や道路等のインフラ老朽化対策などが引き続き実施されました。

海外建設コンサルティング事業では、株式会社建設技研インターナショナルはODA予算の縮小により市場環境が悪化しました。Waterman Group Plcの所管する英国は、ウクライナ及び中東地域をめぐる情勢の影響を受けてインフレが高止まりし、これにより民間事業の動きが弱含みました。加えて、政権交代後に増税と歳出削減を組み合わせた財政政策が継続されたことから、公共事業の進捗も鈍化しました。

こうした事業環境のもと、当社グループは、持続的な企業価値向上を図ることを目指し、「中期経営計画2027」を策定し、その初年である第63期（2025年）は、重点テーマとして(1)事業ポートフォリオの変革（コア事業領域の深化、成長分野の加速、新規事業の探索、海外事業の拡大）、(2)成長基盤の再構築（人的資本の強化、DX/生産システム改革の促進、サステナブルチャレンジ、ガバナンス強化）を掲げ、多くの施策を実行してまいりました。

これらの取組により、当連結会計年度における当社グループの受注高は、109,701百万円と前年同期比16.2%増となりました。売上高は101,038百万円と前年同期比3.4%増、経常利益は9,350百万円と前年同期比1.9%減、親会社株主に帰属する当期純利益は5,952百万円と前年同期比11.8%減となりました。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。

1 国内建設コンサルティング事業

国の推進する防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策による良好な受注環境のもと、事業ポートフォリオの変革に取り組みました。これにより、地方自治体からの受注増、成長分野である3事業（エネルギー事業、情報提供サービス事業、CM/PM事業）全てにおいて受注高の計画を達成し、売上高も計画どおりに推移しました。利益は、一部子会社の計画未達の影響を受けました。

以上の結果、受注高は72,411百万円と前年同期比10.2%増、売上高は69,724百万円と前年同期比4.2%増となり、セグメント利益は8,611百万円と前年同水準となりました。

2 海外建設コンサルティング事業

東南アジアを拠点とする株式会社建設技研インターナショナルでは、契約が遅れていた大型案件の受注があり受注高は計画を達成したものの、特に利益は契約遅れによる稼働率低下の影響を大きく受けました。また、英国を中心に事業展開するWaterman Group Plcでは、インフレ、政権交代による財政政策の影響があり、利益は前年を下回りましたが、売上高・利益ともに計画どおりに推移しました。

以上の結果、受注高は37,290百万円と前年同期比30.0%増、売上高は31,313百万円と前年同期比1.9%増となり、セグメント利益は543百万円と前年同期比29.7%減となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は96,344百万円と前年同期比9.9%増となりました。これは主に、受取手形、完成業務未収入金及び契約資産に加えて使用権資産及び退職給付に係る資産が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における総負債は29,529百万円と前年同期比13.5%増となりました。これは主に、短期借入金が増加した一方、リース債務に加えて未払法人税等、繰延税金負債及び資産除去債務が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は66,815百万円と前年同期比8.3%増となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ423百万円増加し、15,093百万円となりました。

営業活動の結果取得した資金は5,768百万円（前年同期比139.3%増）となりました。これは主に、売上債権及び契約資産の増加による支出3,631百万円や法人税等の支払額2,330百万円があった一方、税金等調整前当期純利益9,000百万円や減価償却費1,855百万円による収入があったことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は612百万円（前年同期比89.2%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,164百万円があったことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は5,092百万円（前年同期比141.2%増）となりました。これは主に、配当金の支払額2,083百万円や自己株式取得のための支出1,540百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) (百万円)		前年同期比(%)
	金額	前年同期比(%)	
国内建設コンサルティング事業	69,724	4.2	4.2
海外建設コンサルティング事業	31,313	1.9	1.9
合計	101,038	3.4	3.4

(注) 1 金額は、販売価額によっております。

2 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引及び振替額は含まれておりません。

2) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
国内建設コンサルティング事業	72,411	10.2	41,200	8.4
海外建設コンサルティング事業	37,290	30.0	31,031	22.1
合計	109,701	16.2	72,231	13.9

(注) 1 金額は、販売価額によっております。

2 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引及び振替額は含まれておりません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) (百万円)		前年同期比(%)
	金額	前年同期比(%)	
国内建設コンサルティング事業	69,724	4.2	4.2
海外建設コンサルティング事業	31,313	1.9	1.9
合計	101,038	3.4	3.4

(注) 1 金額は、販売価額によっております。

2 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引及び振替額は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

販売先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本国	32,052	32.8	30,741	30.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。

経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたって、特に重要な見積りは以下のとおりであります。

(のれんの減損)

当社グループは、企業結合により発生したのれんを計上しております。当該のれんについては、将来の超過収益力を適切に反映しているものと判断しております。

のれんの減損損失の判定にあたっては、子会社の業績や事業計画等に基づき合理的に判断しておりますが、これらは長期的な見積りに基づくため、将来の経営環境や市況等の変動によっては、当社グループの財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(建設コンサルティング業務契約における収益認識)

当社グループは、建設コンサルティング業務契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務については、見積総原価に対する発生原価の割合に基づく進捗度により収益を認識しております。

見積総原価の見積りには、不確実性を伴いますので、予期し得ぬ状況変化や事実の判明によって業務の作業量等が大きく変動した場合には、当社グループの財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

経営成績等の状況の分析

当連結会計年度末における経営成績の状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

国内建設コンサルティング事業セグメントの営業利益率は、前年同期12.9%から当連結会計年度12.3%と低下しました。これは、一部子会社の計画未達が影響したためであります。

海外建設コンサルティング事業セグメントの営業利益率は、前年同期2.5%から当連結会計年度1.8%へと低下しました。これは、株式会社建設技研インターナショナルにおける大型案件の契約時期の遅れによる稼働率の低下、Waterman Group Plcにおける英国内のインフレ高止まり、労働党政権による財政政策の影響を受けたことによるものであります。

財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態の状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

総資産は96,344百万円と前年同期比9.9%増となり、総負債は29,529百万円と前年同期比13.5%増、純資産は66,815百万円と前年同期比8.3%増となりました。

これらは、受注高、売上高等の事業規模拡大により増加しております。自己資本比率は、当連結会計年度も69.1%と業界平均を上回っておりますので、財政の安定性を保ちながら事業規模拡大が図られていると考えております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの事業規模拡大に伴い、総資産が増加していますが、資金については、手元流動性を確保しつつ、基本的には自己資金の範囲内で事業拡大と生産性向上並びに業務効率化に必要な投資を進めているところであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、業務原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は中長期的な成長に向けてのM & Aや設備投資によるものであります。

なお、業務の特性上、受託料収入が第2 四半期に集中し、第1 四半期には手元資金残高が減少する傾向があるため、当該時期には資金需要に応じて運転資金の一部を金融機関からの短期借入金で賄うことがあります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、グローバルインフラソリューショングループとして、新たな技術に挑戦し、最高のインフラサービスを提供するプロフェッショナル集団として飛躍することをグループ中長期ビジョン「SPRONG2030」に掲げ、新たな技術開発に注力しています。そのため、研究開発投資は、社会情勢の変化に伴い求められる取り組みを勘案し、毎年基本方針を定め、それらに基づいた研究開発投資のテーマを選定して技術開発を行っています。特に近年では、激甚化する災害への対応（国土強靱化）やAI技術・DXへの対応、環境・地球規模課題への対応などの社会的課題に対して、テーマを社内から募集し、研究開発を推進しています。

また、当社では、1977年に売上高の2%を研究開発費に充当する全社開発費制度を創設して以来、毎年10億円を超える研究開発投資を行っています。2026年は、総額15億円の研究開発を行うこととし、「中期経営計画2027」の柱である事業ポートフォリオの変革と成長基盤の再構築を加速させる研究に加え、中長期ビジョンの達成に向けて、カーボンニュートラルの実現に向けた研究やAI・IoTなどのデジタル技術の開発など、研究領域を大きく拡大し、新たな価値創造につながる研究の推進などに重点的に投資します。

巨大化・頻発化する自然災害から人々の暮らしを守る防災・減災対策の推進、老朽化するインフラ被害による社会影響を背景にした各種構造物の維持管理・更新の確実な実施、脱炭素社会の構築、AI、XR、BIM/CIMやi-ConstructionなどのDX推進技術の浸透、社会資本を取り巻くニーズや技術が大きく変化しています。こうしたニーズに応えるため、挑戦を担う人材の育成は欠かすことができません。当社では、将来のあるべき姿を想い描いた上で、さまざまな目的に対応した多様な投資を実施しています。

具体的には、事業拡大や最先端技術の開発、品質・生産性の向上に主眼を置いた研究開発として、専任者を配置し、3～5年で実施する計画的な研究開発投資、専任者を設けずに1～2年で行う短期的な研究開発投資を設けるとともに、緊急的投資、国土文化研究、国際投資、人材開発投資などに区分することで研究開発への投資の実効性を高める取り組みを継続しております。

当連結会計年度においては、国内建設コンサルティング事業を中心に総額1,505百万円を投入し、主に以下のテーマについて研究を進めております。なお、セグメント別の研究開発費は、国内建設コンサルティング事業が1,483百万円、海外建設コンサルティング事業が21百万円であります。

計画的な研究開発投資（3次元データ標準設計、AI及びIoT、仮想空間技術など）

短期的な研究開発投資（流域治水DX技術開発、構造物レーザー打音検査ロボット開発、AI・IoTを活用した設備診断技術開発、下水道陥没事故リスクの予防保全技術、生物生息状況を把握できる環境DNA分析技術開発、火山噴火降灰シミュレーション技術開発、温室効果ガス排出管理システム開発、CM業務向け対話型AIアプリ開発、独自LLMによるAIエージェント開発など）

国土文化研究（浸水被害被災者のダメージ評価研究、インクルーシブデザイン建築設計手法研究、交通インフラと経済発展研究など）

国際投資（国内技術の国際ビジネス展開、Waterman連携など）

人材開発投資（新入社員の基礎技術研修、ITリテラシー、コミュニケーション向上やダイバーシティ推進等に向けた各種社内外の研修、社会人大学院派遣、海外研修派遣など）

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,164百万円であり、セグメント毎の設備投資等について示すと、次のとおりであります。

(国内建設コンサルティング事業)

当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼす設備投資、設備の売却及び撤去などはありません。

(海外建設コンサルティング事業)

当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼす設備投資、設備の売却及び撤去などはありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	国内建設コ ンサルティ ング事業	統括業務 施設	95			0	56	152	166 (8)
東京本社 (東京都中央区)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所	295			28	221	545	750 (223)
東京本社 さいたまオフィス (さいたま市浦和区)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所	668	0	772 (1,978)	4	23	1,468	85 (55)
研究センターつくば (茨城県つくば市)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所 及び 実験施設	431	82	1,937 (50,605)	0	19	2,471	35 (10)
九州支社 (福岡市中央区)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所	409		1,025 (1,136)	1	36	1,472	213 (50)
CTIけいはんな ビル (京都府相楽郡 精華町)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所 及び 環境調査 分析施設	490	1	121 (4,660)		0	614	0 (0)
CTI岡崎ビル (愛知県岡崎市)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所 及び 環境調査 分析施設	150		109 (1,200)		0	261	0 (0)

(注) 1 研究センターつくばの土地面積には、連結会社以外から賃借している土地14,895㎡が含まれております。

2 臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,318,172	28,318,172	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	28,318,172	28,318,172		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日(注)	14,159,086	28,318,172		3,025		4,122

(注) 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	16	21	85	101	8	3,116	3,348	
所有株式数(単元)	31	71,599	4,663	51,560	38,412	388	116,205	282,858	32,372
所有株式数の割合(%)	0.0	25.3	1.7	18.2	13.6	0.1	41.1	100.0	

(注) 1 自己株式740,575株は、「個人その他」に7,405単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ83単元及び44株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,114	11.3
有限会社光パワー	東京都港区虎ノ門3丁目18-6 朝日虎ノ門マンション314	2,793	10.1
建設技術研究所従業員持株会	東京都中央区日本橋浜町3丁目21-1	2,159	7.8
重田康光	東京都港区	793	2.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	750	2.7
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	743	2.7
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	708	2.6
住友生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	600	2.2
第一生命保険株式会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	538	2.0
JAPAN ABSOLUTE VALUE FUND GENERAL PARTNER THOMAS OWSLEY RODES(常任代理人 立花証券株式会社)	MOURANT GOVERNANCE SERVICES(CAYMAN) LIMITED P.O BOX 1348 94 SOLARIS AVENUE CAMANA BAY GRAND CAYMAN KY1-1108 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	508	1.8
計		12,712	46.1

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち3,114千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち724千株は、信託業務に係る株式であります。

2 当社の保有している自己株式740,575株は、上表に含んでおりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 740,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,545,300	275,453	
単元未満株式	普通株式 32,372		
発行済株式総数	28,318,172		
総株主の議決権		275,453	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が8,300株(議決権の数83個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が75株含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社建設技術研究所	東京都中央区日本橋浜町 3 - 21 - 1	740,500		740,500	2.6
計		740,500		740,500	2.6

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

Waterman Group Plcとその一部の子会社の従業員等に対するインセンティブプランについて

当社は、2018年9月27日開催の取締役会において、連結子会社であるWaterman Group Plcとその一部の子会社が、役員及び従業員（以下「従業員等」という。）の株価及び業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、Waterman Group Plcとその一部の子会社の従業員等に対して当社の株式を交付するインセンティブプランを導入することを承認しました。その後、2019年1月8日開催のWaterman Group Plcの取締役会において同制度の導入を決議しました。

1. 当該制度の概要

当該制度では、Waterman Group Plcとその一部の子会社が拠出する金銭を原資として、Waterman Group Plcとその一部の子会社が信託を設定します。信託はその信託された金銭により当社株式を市場から取得し、信託財産として分別管理いたします。当該制度では、信託を通じて従業員等に株式を無償で交付するほか、有償で取得する権利などを付与します。

2. Waterman Group Plcとその一部の子会社の従業員等に取得させる予定の株式の総数

11,000株

3. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

Waterman Group Plcとその一部の子会社の従業員等のうち受益者要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2025年11月12日)での決議状況 (取得期間2025年11月13日~2026年4月30日)	700,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	213,300	635,994,294
残存決議株式の総数及び価格の総額	486,700	864,005,706
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	69.5	57.6
当期間における取得自己株式	272,100	863,851,583
提出日現在の未行使割合(%)	30.6	99.9

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式を含んでおりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	518	1,442,646
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含んでおりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬として処分した取得自己株式)	31,497	75,403,818		
その他(2025年1月7日付け代表取締役名波義昭氏が逝去したことに伴う無償取得による増加)	538			
保有自己株式	740,575		1,012,675	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数を含んでおりません。

3 【配当政策】

当社は、配当につきましては株主総会で決議することとしております。また、当社定款に会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨の規定はありますが、年1回の配当を基本としております。

配当の決定にあたっては、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本としておりますが、利益還元の充実とともに公共性の高い業務に携わる建設コンサルタントとして、安定した経営に不可欠である適正な内部留保の確保が必要と考えております。内部留保は、手元資金として月商2ヵ月程度を確保した上で、中長期的な経営戦略に基づき、内部投資として、最大の経営資源である人材投資、新規事業創出のための研究開発投資及び生産効率向上のためのDX投資、並びに外部投資として、M & Aを含む戦略投資に活用してまいります。

配当につきましては、連結配当性向30%以上を最低水準としつつ、前述の投資の進捗や業績等の財務上の状況を踏まえながら、総還元性向35～50%程度を目安とした追加株主還元を機動的に実施することを目指します。

(注) 2025年12月31日を基準日とする配当につきましては、2026年3月27日開催予定の第63回定時株主総会において、1株当たり75円(配当総額2,068百万円)とすることを決議する予定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界に誇れる技術と英知で、安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦する」という経営理念を実現するために行動憲章を定め、「誠実」と「技術」をキーワードとする企業文化の下で、社会的使命を果たしてまいりました。今後更なる企業としての持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組むことを基本的な考え方としています。

2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

イ コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、法定の監査機能が充実している監査役会設置会社を選択しています。また、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会を設置し、経営の透明性と公正性を高めるとともに、執行役員制度により、取締役会の意思決定機能及び業務執行を監督する機能を強化し、その意思決定の迅速化を含む経営効率の向上を図っています。

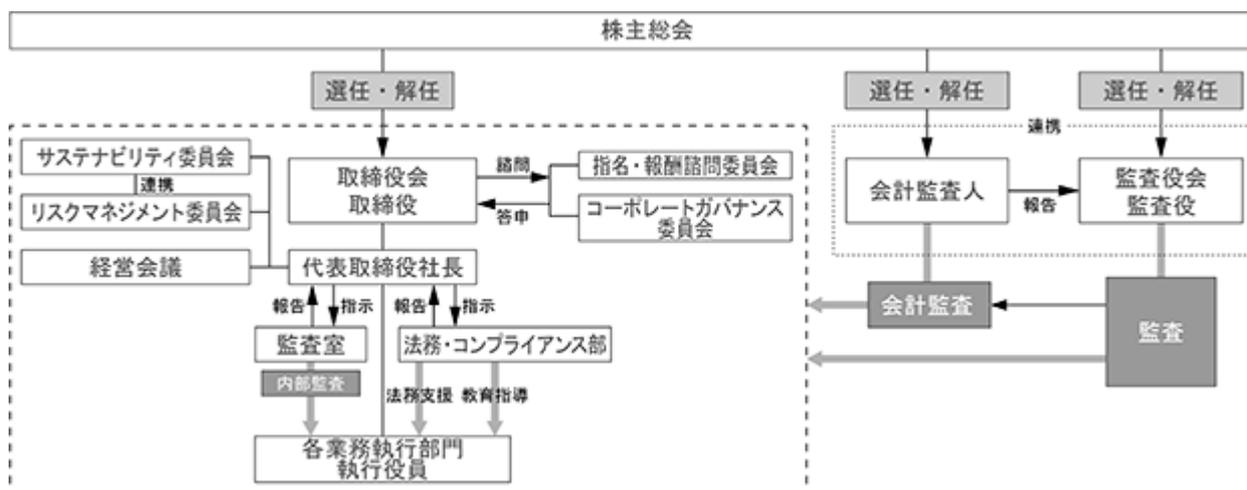
さらに、当社グループ全体のガバナンスの強化を目的として、監査室及び法務・コンプライアンス部を社長直轄組織とし、内部監査及び内部統制を経営上の重要課題として管掌するとともに、代表取締役社長執行役員指揮のもと、的確かつ迅速な対応を可能とすることにより、ガバナンスの更なる強化を図っております。また、2025年4月1日付けで取締役会の諮問機関としてコーポレートガバナンス委員会を設置し、取締役会の責務に関するコーポレートガバナンスの向上を図っております。

ロ 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役4名を含む11名の取締役で構成される取締役会が、重要な業務執行の意思決定と取締役及び執行役員の業務執行を監督し、社外監査役2名を含む4名の監査役が、業務執行者からの独立性を確保し、会計監査人及び内部監査部門と連携して取締役の職務を監査しています。このことにより、外部からの客観的、中立的な経営監視機能の強化を図り、業務の適正を確保しています。加えて、取締役会の意思決定機能及び業務執行を監督する機能を強化し、その意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しており、経営効率の向上に努めています。

この体制により、経営の透明性確保、公正性の維持・強化と迅速かつ果断な意思決定を行うことができるものと考え、現状の体制を選択しております。

当社の機関の概要は、以下のとおりであります。



<取締役会>

取締役会は、2026年3月26日（提出日）現在、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員状況」に記載の11名の取締役（うち社外取締役4名）により構成され、原則として月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役会は、代表取締役社長執行役員の西村達也が議長を務め、法令・定款に定められた事項のほか、「取締役会規則」で定められた事項、中期ビジョン、中期経営計画及びグローバル戦略など、当社グループの経営上、特に重要な事項について決議しております。その他の業務執行の決定に当たっては、代表取締役又は業務執行取締役の担当職務に応じた必要かつ適切な権限を「職務権限規程」等の社内規程において定めています。なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会議長は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長以外の取締役についても任命可能となるとともに、取締役11名（うち社外取締役4名）となる予定です。

当事業年度においては、取締役会を14回開催しており、提出日現在における取締役会の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	取締役会出席回数
代表取締役会長	中村 哲己	14 / 14回
代表取締役社長執行役員	西村 達也	14 / 14回
取締役専務執行役員	鈴木 直人	14 / 14回
取締役常務執行役員	藤原 直樹	14 / 14回
取締役常務執行役員	松岡 利一	14 / 14回
取締役常務執行役員	江守 昌弘	10 / 10回
取締役常務執行役員	天野 光歩	10 / 10回
社外取締役	小棹 ふみ子	13 / 14回
社外取締役	園部 芳久	14 / 14回
社外取締役	小笠原 敦子	13 / 14回
社外取締役	桑野 徹	10 / 10回
常勤監査役	立山 晃	10 / 10回
監査役	見附 敬三	14 / 14回
社外監査役	田中 康郎	14 / 14回
社外監査役	石川 剛	14 / 14回

（注）江守昌弘、天野光歩、桑野徹及び立山晃は、2025年3月25日付けで就任したため、出席対象回数が他の役員と異なっております。

・取締役会での主な審議内容

当事業年度における取締役会での主な審議事項は、以下のとおりであります。

経営	中期経営計画2027策定、C T Iグループ中長期ビジョン「SPRONG2030」改定、第63期（2025年）経営計画、資本コストと株価を意識した経営への対応、投資管理規程、投資管理要領策定 等
決算・予算	決算関連、予算編成方針、業績進捗報告 等
株式	株主還元方針、自己株式の取得、譲渡制限付株式の割当、IR報告 等
コーポレートガバナンス	コーポレートガバナンス基本方針、取締役会実効性評価、政策保有株式の縮減方針、コーポレートガバナンス委員会活動報告 等
組織・人事	ガバナンス統括本部改編、人材採用方針 等
内部統制・監査	内部統制基本方針、内部通報状況報告、コンプライアンス推進計画、重点対応リスク、内部監査報告 等
その他	役員人事・報酬 等

・取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性向上を目的として、毎年、各取締役の自己評価結果等を参考に取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示することにより、取締役会の機能の向上を図っています。

前事業年度までは自社にて実効性評価を実施していましたが、2025年4月のコーポレートガバナンス委員会設置を契機として、取締役会のガバナンス機能を更に強化すべく、実効性を客観的に検証する観点から、当事業年度は初めて第三者機関の助言・支援を受けて実施いたしました。具体には、第三者機関による議長及びコーポレートガバナンス委員会委員長へのインタビューを踏まえて、第三者機関と協議の上でアンケート項目を設計し、2025年12月に取締役及び監査役全員を対象に、取締役会の役割、構成、質の高い議論、取締役会の評価等について、網羅的に自己評価を行うアンケート調査を実施しました。

それらの結果、当社の取締役会では、取締役会議長の適切な采配により、オープンかつ活発な議論が行われるとともに、社外取締役及び社外監査役の意見や問題提起を真摯に受け止める文化が定着していることが確認できました。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会及びコーポレートガバナンス委員会の機能が発揮されていることが認められました。一方、取締役会の役割（委任範囲、中長期的議論のあり方等）について、役員間での共通認識を更に醸成させる必要があること、経営における大きな方向性(ビジョン、中期経営計画、グローバル戦略等)に関して更に審議を尽くすために、より重要な議題を絞り込む必要性があること、これらの課題のための取締役会の運営方法や取締役会事務局の機能について改善の余地があることが認識されました。また、過年度に発生した不祥事案の再発防止策に関するモニタリングを継続的に検証すべき課題として認識し、不正対策の実効性向上に向けた措置を適切に講じる必要があることが指摘されています。

実効性評価において抽出された課題を踏まえ、今後、取締役会の役割（委任範囲、中長期的議論のあり方等）について重点的に議論し、役員間での共通認識の醸成に努めます。また、会社経営の方向性など大局的な戦略に関する議論を深化させるため、取締役会で審議すべき議案の重点化と不足している事項の審議、執行役員会、経営会議等を含めた各会議体の役割を確認の上、必要に応じた各会議体の付議基準の見直しを行います。併せて、過年度に発生した不祥事案に関する再発防止策の確実な実行及び取締役会を含めた役員による継続的なモニタリングを行い、内部統制の更なる強化及びモニタリング状況に関する深度ある議論を行ってまいります。

< 指名・報酬諮問委員会 >

取締役会の諮問機関として、提出日現在、社外取締役4名、社内取締役2名で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。同委員会は、社外取締役が委員長を務め、代表取締役社長候補者の選定、役員のサクセッションプランの策定、役員の報酬体系の見直しをはじめ、取締役及び監査役の人選、報酬などに係る事項について審議の上、取締役会に答申し、経営の公正性と透明性を高め、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図っております。

当事業年度における指名・報酬諮問委員会の委員長及び委員の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	指名・報酬諮問委員会出席回数
社外取締役（委員長）	小棹 ふみ子	5 / 5回
社外取締役	園部 芳久	5 / 5回
社外取締役	小笠原 敦子	5 / 5回
社外取締役	桑野 徹	3 / 3回
代表取締役会長	中村 哲己	5 / 5回
代表取締役社長執行役員	西村 達也	5 / 5回

（注）桑野徹は、2025年3月25日付けで就任したため、出席対象回数が他の役員と異なっております。

< コーポレートガバナンス委員会 >

取締役会の諮問機関として、提出日現在、社外取締役4名、社内取締役2名で構成するコーポレートガバナンス委員会を設置しています。同委員会は、社外取締役が委員長を務め、取締役会のガバナンス機能の向上を目的として、取締役会の諮問に応じ、取締役会の実効性評価に関する事項、取締役会の実効性向上の施策に関する事項、その他当社のコーポレートガバナンスに関する諸事項について審議の上、取締役会に答申することで、取締役会の実効性向上を図っております。

当事業年度におけるコーポレートガバナンス委員会の委員長及び委員の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	コーポレートガバナンス委員会出席回数
社外取締役	小棹 ふみ子	5 / 5回
社外取締役（委員長）	園部 芳久	5 / 5回
社外取締役	小笠原 敦子	5 / 5回
社外取締役	桑野 徹	3 / 3回
代表取締役会長	中村 哲己	5 / 5回
代表取締役社長執行役員	西村 達也	5 / 5回

（注）桑野徹は、2025年3月25日付けで就任したため、出席対象回数が他の役員と異なっております。

< 経営会議 >

代表取締役社長執行役員の諮問機関として、代表取締役、本社本部長、事業所長等で構成する経営会議を原則として月1回開催しています。経営会議は、代表取締役社長執行役員の西村達也が議長を務め、取締役会での審議に先立ち、代表取締役社長執行役員の諮問に応じて業務執行に関する必要な事項などについて実質的な協議を行うとともに、取締役会に答申する議題、議案を決定するなどの機動的な対応を行い、経営効率の向上を図っています。なお、2026年4月以降の開催頻度は、取締役会での深度ある議論を更に促進するため、必要に応じて月1回以上開催することがあります。

< 執行役員会 >

代表取締役社長執行役員及び執行役員で構成する執行役員会を原則として月1回開催しています。執行役員会は、代表取締役社長執行役員の西村達也が議長を務め、取締役会における決定事項の周知、代表取締役社長執行役員の指示事項及び業務の執行状況に関する報告を行うなどして執行役員相互の連携を促進し、これにより取締役会の意思決定機能及び業務執行監督機能を強化し、その意思決定の迅速化を含む経営効率の向上を図っています。

<グループ経営会議>

代表取締役社長執行役員の諮問機関として、代表取締役、連結子会社社長、連結子会社監督責任を有する取締役等で構成するグループ経営会議を四半期ごとに年4回開催しています。グループ経営会議は、代表取締役社長執行役員の西村達也が議長を務め、グループ経営に関する必要な事項について審議又は答申し、グループ経営に関して連携の強化を図っています。

<監査役会>

監査役会は、提出日現在「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況」に記載の4名の監査役(うち社外監査役2名)により構成し、原則として月1回開催しています。監査役会は、常勤監査役の立山晃が議長を務め、株主に対する受託者責任に鑑み、監査役会が定めた「監査役監査基準」に基づいて業務監査、会計監査機能を適切に果たすとともに、当社グループの持続的成長と企業価値向上の視点で権限を行使し、取締役会や経営陣に対して能動的・積極的な監査活動を行っています。社外監査役田中康郎氏及び石川剛氏は、実施した監査を報告し、他の監査役と緊密な情報交換をするとともに、法務分野を中心とした識見と弁護士として培った豊富な経験を生かして、必要な意見を述べています。

<リスクマネジメント委員会>

リスクマネジメント担当役員である代表取締役社長執行役員の諮問機関として、代表取締役、本社本部長、事業所長等で構成するリスクマネジメント委員会を設置しています。同委員会は、リスク管理についての方針・施策の策定及びリスクの特定とその対応策を策定し、これに基づき各部署において個別リスクの管理が行われております。また、個別リスクの管理状況の把握・指導監督を行い、取組状況を定期的に取り締り会へ報告し、取締役会にて審議することで、リスクマネジメント全般の統制・管理を行っています。なお、非財務指標にかかる重要リスクについては、サステナビリティ委員会と連携を図り、情報共有の上、対応しています。当事業年度は3回開催しました。

<サステナビリティ委員会>

サステナビリティ担当役員である代表取締役社長執行役員の諮問機関として、代表取締役、本社本部長、事業所長等で構成するサステナビリティ委員会を設置しています。同委員会は、サステナビリティを推進することで企業価値を高め、持続可能な社会づくりに貢献する施策を検討し、ESG等に関わる開示すべき情報を統括すること、CTIグループ・サステナブル チャレンジを統括するとともに、サステナビリティ経営に関わる施策(主にESG等の非財務情報)の立案や評価を行い、サステナビリティ経営を推進することの2つを主たる目的としています。さらに、当社グループが特に重点的に取り組むべき課題として特定したマテリアリティについてモニタリングを行い、リスクマネジメント委員会と連携を取りながら、必要に応じてマテリアリティの見直しを行います。当事業年度は5回開催しました。

提出日（2026年3月26日）現在の主な機関の構成員は、次のとおりです（ は議長、 はメンバーを表します）。

役職	氏名	取締役会	指名・報酬 諮問委員会	コーポレ ート ガバナンス 委員会	経営会議	監査役会
代表取締役会長	中村 哲己	○	○	○	○	
代表取締役 社長執行役員	西村 達也		○	○		
取締役 専務執行役員	鈴木 直人	○			○	
取締役 常務執行役員	藤原 直樹	○			○	
取締役 常務執行役員	松岡 利一	○			○	
取締役 常務執行役員	江守 昌弘	○			○	
取締役 常務執行役員	天野 光歩	○			○	
社外取締役	小棹 ふみ子	○		○		
社外取締役	園部 芳久	○	○			
社外取締役	小笠原 敦子	○	○	○		
社外取締役	桑野 徹	○	○	○		
常勤監査役	立山 晃	○			○	
監査役	見附 敬三	○			○	○
社外監査役	田中 康郎	○				○
社外監査役	石川 剛	○				○

2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、主な機関の構成員は、次のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております（ は議長、 はメンバーを表します）。

役職	氏名	取締役会	指名・報酬 諮問委員会	コーポレー ト ガバナンス 委員会	経営会議	監査役会
取締役会長	中村 哲己		○	○	○	
代表取締役 社長執行役員	西村 達也	○	○	○		
代表取締役 専務執行役員	鈴木 直人	○			○	
取締役 常務執行役員	藤原 直樹	○			○	
取締役 常務執行役員	松岡 利一	○			○	
取締役 常務執行役員	江守 昌弘	○			○	
取締役 常務執行役員	天野 光歩	○			○	
社外取締役	小棹 ふみ子	○		○		
社外取締役	園部 芳久	○	○			
社外取締役	小笠原 敦子	○	○	○		
社外取締役	桑野 徹	○	○	○		
常勤監査役	立山 晃	○			○	
監査役	見附 敬三	○			○	○
社外監査役	田中 康郎	○				○
社外監査役	石川 剛	○				○

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社グループの経営理念は、世界に誇れる技術と英知で、安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦することです。当社は、この経営理念に基づく適正な業務執行体制の整備・運用が、企業価値の向上につながる経営の重要な責務であると認識し、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を定めております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び従業員が職務の執行に当たって遵守すべき事項を明確にし、コンプライアンス体制及び業務管理体制を充実させ、モニタリング等によって改善する。特に、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然として対応し、これを拒否する。また、「内部通報の取扱いに関する規程」の定めに従い、内部通報体制の充実を図り、違法・不正行為の未然防止、早期発見と是正、再発防止に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、企業統治の透明性に配慮し、その業務の執行に係る文書その他の情報につき、「CTIグループ情報セキュリティポリシー」、その他社内規則に従って情報管理体制を整備し、適切に開示、保存、廃止及び管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク発生の低減を目指し、リスク管理体制を強化するとともに、危機発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を構築する。また、子会社ごとに情報の集約を行い、リスク管理体制を強化する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、業務の意思決定、監督機能、業務執行の分離など、取締役に委嘱する職務と権限を明確にし、定期的（月1回以上）に取締役会と経営会議を開催し、十分な議論を経て意思決定する。経営計画は定期的に検証し、成果を確認しながらブラッシュアップするものとする。事業所間及び各部門間の連携・調整を図る内部統制システムを構築する。子会社の運営に当たっては、当社の管理本部ほか本社関連部署が積極的な支援を行い、効率的な業務執行を確保する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）

当社は、当社グループに関する経営理念や経営戦略などの基本方針に基づき、当社グループに対する管理体制を構築する。また、子会社取締役は、「子会社管理規程」の定めに従い、経営の重要事項について当社に報告するとともに、必要に応じて当社の事前承認を得る。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議し、適性を考慮した人選を行い、当該人事につき監査役の同意を得るものとする。

7. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

当該従業員は、取締役の指揮命令に属さないものとする。兼務者であるときは、監査役の職務を補助する間は取締役の指揮命令に属さないものとする。また、当該従業員の異動、評価、賞罰等について、監査役の同意を得るものとする。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び従業員は、会社経営に甚大な影響を与える事象が生じたとき、又は発生するおそれがある場合には、その都度監査役に報告するものとする。監査役への報告事項については、取締役と監査役とが協議して予め定め、報告に関する社内体制を整備する。また、監査役に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

9. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用等については、取締役がその費用等が監査役の職務の執行に必要でないことを証明したときを除き、前払を含め速やかに監査役に費用を支払い、あるいは債務を処理する。

10. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役と監査役とは、監査役が監査を実効的に行われるために、監査環境の整備を含む諸事項（内部監査部門との連携に関する事項等）を認識し、実施体制を確保するために必要に応じて協議し確認す

る。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント規程」に基づき、代表取締役社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会においてリスク管理についての方針・施策の策定及びリスクの特定とその対応策の策定がなされ、これに基づき各部署において個別リスクの管理が行われております。リスクマネジメント委員会では、個別リスクの管理状況の把握・指導監督を行い、取組状況を定期的に取り締役会へ報告し、取締役会にて審議することで、リスクマネジメント全般の統制・管理を行っております。なお、非財務指標にかかる重要リスクについては、サステナビリティ委員会と連携を図り、情報共有の上、対応しています。また、緊急事態の発生については、有事の際に会社がとるべき行動を「緊急対策本部運用要領」において定め、緊急事態を早期かつ適切に収束させ、会社の信頼を回復させることとしております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「子会社管理規程」を定め、グループ会社を監督するための監督責任者を配置しております。また、グループ会社と当社との間でグループ経営会議、運営会議、連絡会議などを開催し、情報を共有し連携の強化を図っております。

会社法第427条第1項に定める契約（いわゆる責任限定契約）に関する事項

当社は、社外取締役4名及び社外監査役2名と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を上限としております。

会社法第430条の2第1項に定める契約（いわゆる補償契約）に関する事項

当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結することを引き続き検討しており、職務の執行において悪意・重過失がないことを条件に、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令に定める範囲において当社が補償することを予定しております。

会社法第430条の3第1項に定める契約（いわゆる役員等賠償責任保険契約）に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員が業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求を受けた場合、法律上の損害賠償責任及び訴訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は、填補の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者は、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員の全員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の選解任に関する事項

当社の取締役の定員は12名であり、資格要件はありません。その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。なお、解任決議は、会社法に定める要件を変更してありません。

会社法第309条第2項に定める決議（いわゆる特別決議）に関する事項

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会において定足数を確保できずに、議案を付議することができない事態を回避するためであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当に関しましては、取締役会で決議する旨定めております。その理由は、会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当を行うためには、会社法第454条第5項において取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定める必要があるためであります。

また、当社は機動的な資本政策が可能となるよう、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式の取得ができる旨の定款の定めを置いています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	中村 哲己	1957年3月4日	1979年4月 当社入社 2002年4月 当社東京本社河川部長 2006年4月 当社東京本社次長 2009年4月 当社東京本社副本社長 2010年3月 当社執行役員 2011年4月 当社東北支社長 2013年3月 当社取締役 2015年3月 当社九州支社長兼沖縄支社長 2016年3月 当社常務執行役員 2017年4月 当社東京本社社長 2018年3月 当社専務執行役員 2019年3月 当社代表取締役社長執行役員 2023年5月 一般社団法人建設コンサルタンツ協会会長 2024年3月 当社代表取締役会長(現任)	注1	72
代表取締役社長執行役員	西村 達也	1959年8月9日	1985年4月 当社入社 2004年4月 当社東京本社水システム部長 2006年4月 当社東京本社河川部長 2010年4月 当社中部支社次長 2015年3月 当社執行役員 2015年4月 当社東京本社副本社長 2017年3月 当社常務執行役員 2017年4月 当社東北支社長 2019年3月 当社取締役、専務執行役員 2019年4月 当社企画・営業本部長 2021年3月 当社代表取締役(現任) 2022年3月 当社副社長執行役員 2024年3月 当社社長執行役員(現任)	注1	56
取締役専務執行役員 企画・営業本部長	鈴木 直人	1961年11月22日	1987年4月 八千代エンジニアリング株式会社入社 1991年5月 当社入社 2006年4月 当社大阪本社道路・交通部長 2011年4月 当社大阪本社営業部長 2012年4月 当社大阪本社次長 2017年3月 当社執行役員 2017年4月 当社管理本部副本部長兼人事部長 2020年3月 当社取締役(現任)、管理本部長 2022年3月 当社常務執行役員 2024年3月 当社専務執行役員(現任)、企画・営業本部長(現任)	注1	17
取締役常務執行役員	藤原 直樹	1964年1月11日	1989年4月 当社入社 2007年4月 当社東京本社水システム部長 2012年4月 当社東京本社河川部長 2014年4月 当社中部支社次長 2016年4月 当社国際部長 2017年6月 Waterman Group Plc取締役(現任) 2018年3月 当社執行役員 2019年4月 当社企画・営業本部副本部長 2019年3月 株式会社建設技研インターナショナル取締役 2021年3月 当社常務執行役員(現任) 2023年3月 当社取締役(現任) 2024年3月 株式会社建設技研インターナショナル代表取締役社長(現任)	注1	24

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 管理本部長	松岡利一	1962年11月27日	1988年4月 1999年2月 2011年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2020年3月 2020年4月 2022年3月 2024年3月	株式会社青木建設（現 青木あすなる建設株式会社）入社 当社入社 当社大阪本社道路・交通部長 当社中国支社長 当社大阪本社次長 当社管理本部副本部長兼総務部長 当社執行役員 当社管理本部副本部長兼人事部長 当社常務執行役員（現任） 当社取締役（現任）、管理本部長（現任）	注1	10
取締役常務執行役員 東京本社長	江守昌弘	1963年5月14日	1988年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2019年3月 2019年4月 2021年3月 2021年4月 2022年3月 2024年3月 2025年3月 2025年4月	当社入社 当社東京本社道路・交通部長 当社東京本社交通システム部長 当社東京本社次長 当社執行役員 当社企画・営業本部副本部長 当社常務執行役員（現任） 当社東京本社副本社長 当社中部支社長 当社大阪本社長 当社取締役（現任） 当社東京本社長（現任）	注1	23
取締役常務執行役員 技術本部長	天野光歩	1965年5月13日	1991年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2019年3月 2019年4月 2021年3月 2021年4月 2023年3月 2025年3月	当社入社 当社東京本社水システム部長 当社東京本社河川部長 当社中部支社次長 当社東京本社次長 当社執行役員 当社東京本社副本社長 当社常務執行役員（現任） 当社東北支社長 当社東京本社長 当社取締役（現任）、技術本部長（現任）	注1	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小 棹 ふみ子	1954年4月17日	1973年4月 国税庁入庁 1997年7月 税務大学校東京研修所教育官 2011年7月 関東信越国税局行田税務署長 2014年7月 東京国税局日本橋税務署長 2015年8月 税理士登録（現任） 小棹ふみ子税理士事務所（現任） 2016年6月 飛鳥建設株式会社社外監査役 2017年3月 当社取締役（現任） 2017年6月 メタウォーター株式会社社外取締役 （現任） 2020年7月 株式会社トーエル社外取締役（監査等委員） 2023年6月 日本道路株式会社社外取締役（現任）	注1	
取締役	園 部 芳 久	1956年10月17日	1980年4月 帝人株式会社入社 2009年6月 同社執行役員、経営企画部門長 2011年4月 同社C F O、経理財務本部長 2014年4月 同社経営企画本部長 2014年6月 同社取締役 2016年4月 同社常務執行役員 2017年4月 同社経営企画管掌、法務・知財管掌（グローバル戦略管掌（海外金融統括会社（欧米中）担当）） 2019年4月 同社専務執行役員、C F O、経理・財務管掌 2020年4月 同社代表取締役 2021年4月 同社取締役、非常勤顧問 2022年3月 当社取締役（現任）	注1	
取締役	小笠原 敦 子	1960年10月6日	1983年4月 株式会社毎日新聞社入社 2006年4月 同社岡山支局長 2008年4月 同社大阪本社経済部長 2011年5月 同社京都支局長 2016年4月 同社総合事業局長 2017年5月 公益財団法人日本高校野球連盟理事 2018年6月 株式会社毎日新聞社大阪本社副代表 2018年6月 公益財団法人大同生命国際文化基金理事 （現任） 2020年4月 国立大学法人大阪大学理事（非常勤） 2020年6月 株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役（現任） 2020年6月 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）（現任） 2021年2月 一般社団法人関西イノベーションセンター理事（現任） 2023年3月 当社取締役（現任）	注1	
取締役	桑 野 徹	1952年5月3日	1976年4月 株式会社東洋情報システム（現 TIS株式会社）入社 2000年6月 同社取締役 2004年4月 同社常務取締役 2008年4月 同社専務取締役 2010年4月 同社代表取締役副社長 2011年4月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社代表取締役会長兼社長 2021年4月 同社取締役会長（現任） 2025年3月 当社取締役（現任）	注1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	立山 晃	1965年 6月 7日	1988年 4月 1999年10月 2012年 4月 2014年 4月 2019年 4月 2022年 4月 2025年 3月	株式会社フジタ入社 当社入社 当社東京本社アセットマネジメント室長 当社東京本社インフラマネジメントセンター長 当社九州支社次長 当社技術本部副本部長 当社常勤監査役(現任)	注2	1
監査役	見附 敬三	1961年 8月27日	1986年 4月 1990年 1月 2009年 6月 2012年 4月 2017年 4月 2020年 4月 2023年 3月 2025年 3月	株式会社東京建設コンサルタント入社 日本建設コンサルタント株式会社(現 い であ株式会社)入社 当社入社 当社管理本部広報室長 当社中部支社総務部長 当社管理本部副本部長兼総務部長 当社常勤監査役 当社監査役(現任)	注3	10
監査役	田中 康郎	1946年 2月 9日	1971年 4月 1981年 4月 1985年 4月 1994年 4月 2003年 2月 2005年 2月 2009年 3月 2011年 2月 2011年 4月 2015年 3月	判事補任官 東京地方裁判所判事 国連アジア極東犯罪防止研修所研修部長 東京地方裁判所部総括判事 盛岡地方・家庭裁判所長 東京高等裁判所部総括判事 札幌高等裁判所長官 弁護士登録(現任) 明治大学法科大学院教授 当社監査役(現任)	注3	
監査役	石川 剛	1968年 7月 8日	1995年 4月 1998年 7月 2008年 9月 2011年 3月 2012年 2月 2015年 3月 2016年 3月 2016年 4月 2019年 3月 2022年 4月	弁護士登録(現任) 柿本法律事務所パートナー 霞が関法律会計事務所パートナー 株式会社メディアフラッグ(現 インパクトホールディングス株式会社)社外監査役 アルテック株式会社社外監査役(現任) 桜田通り総合法律事務所シニアパートナー(現任) 株式会社メディアフラッグ(現 インパクトホールディングス株式会社)社外取締役 第一東京弁護士会副会長 当社監査役(現任) 日本弁護士連合会常務理事	注3	
計						227

(注) 1 2025年3月25日から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時まで

2 2025年3月25日から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時まで

3 2023年3月28日から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで

4 取締役 小棹ふみ子氏、園部芳久氏、小笠原敦子氏及び桑野徹氏は、社外取締役であります。

5 監査役 田中康郎氏及び石川剛氏は、社外監査役であります。

6 取締役及び監査役の所有する当社株式数は、2025年1月1日付けで実施した株式分割後の株式数を記載しております。

7 法令に定める監査役の数に要件を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
由布 節子	1952年 3月28日	1981年 4月 2002年 1月 2016年 9月 2020年 6月	弁護士登録(現任) 渥美・臼井法律事務所(現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)シニアパートナー(現任) 公正取引委員会 独占禁止懇話会メンバー(現任) パナソニック株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社)社外監査役(現任)	注1	

(注) 1 2023年3月28日から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで

2 補欠監査役 由布節子氏は、社外監査役の要件を満たしております。

b. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員（状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員（役職等）につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性13名 女性2名（役員のうち女性の比率13.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	中村 哲己	1957年3月4日	1979年4月 当社入社 2002年4月 当社東京本社河川部長 2006年4月 当社東京本社次長 2009年4月 当社東京本社副本社長 2010年3月 当社執行役員 2011年4月 当社東北支社長 2013年3月 当社取締役 2015年3月 当社九州支社長兼沖縄支社長 2016年3月 当社常務執行役員 2017年4月 当社東京本社社長 2018年3月 当社専務執行役員 2019年3月 当社代表取締役社長執行役員 2023年5月 一般社団法人建設コンサルタンツ協会会長 2024年3月 当社代表取締役会長 2026年3月 当社取締役会長（現任）	注1	72
代表取締役社長執行役員	西村 達也	1959年8月9日	1985年4月 当社入社 2004年4月 当社東京本社水システム部長 2006年4月 当社東京本社河川部長 2010年4月 当社中部支社次長 2015年3月 当社執行役員 2015年4月 当社東京本社副本社長 2017年3月 当社常務執行役員 2017年4月 当社東北支社長 2019年3月 当社取締役、専務執行役員 2019年4月 当社企画・営業本部長 2021年3月 当社代表取締役（現任） 2022年3月 当社副社長執行役員 2024年3月 当社社長執行役員（現任）	注1	56
代表取締役専務執行役員 企画・営業本部長	鈴木 直人	1961年11月22日	1987年4月 八千代エンジニアリング株式会社入社 1991年5月 当社入社 2006年4月 当社大阪本社道路・交通部長 2011年4月 当社大阪本社営業部長 2012年4月 当社大阪本社次長 2017年3月 当社執行役員 2017年4月 当社管理本部副本部長兼人事部長 2020年3月 当社取締役、管理本部長 2022年3月 当社常務執行役員 2024年3月 当社専務執行役員（現任）、企画・営業本部長（現任） 2026年3月 当社代表取締役（現任）	注1	17
取締役常務執行役員	藤原 直樹	1964年1月11日	1989年4月 当社入社 2007年4月 当社東京本社水システム部長 2012年4月 当社東京本社河川部長 2014年4月 当社中部支社次長 2016年4月 当社国際部長 2017年6月 Waterman Group Plc取締役（現任） 2018年3月 当社執行役員 2019年4月 当社企画・営業本部副本部長 2019年3月 株式会社建設技研インターナショナル取締役 2021年3月 当社常務執行役員（現任） 2023年3月 当社取締役（現任） 2024年3月 株式会社建設技研インターナショナル代表取締役社長（現任）	注1	24

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 管理本部長	松岡利一	1962年11月27日	1988年4月 1999年2月 2011年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2020年3月 2020年4月 2022年3月 2024年3月	株式会社青木建設（現 青木あすなる建設株式会社）入社 当社入社 当社大阪本社道路・交通部長 当社中国支社長 当社大阪本社次長 当社管理本部副本部長兼総務部長 当社執行役員 当社管理本部副本部長兼人事部長 当社常務執行役員（現任） 当社取締役（現任）、管理本部長（現任）	注1	10
取締役常務執行役員 東京本社長	江守昌弘	1963年5月14日	1988年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2019年3月 2019年4月 2021年3月 2021年4月 2022年3月 2024年3月 2025年3月 2025年4月	当社入社 当社東京本社道路・交通部長 当社東京本社交通システム部長 当社東京本社次長 当社執行役員 当社企画・営業本部副本部長 当社常務執行役員（現任） 当社東京本社副本社長 当社中部支社長 当社大阪本社長 当社取締役（現任） 当社東京本社長（現任）	注1	23
取締役常務執行役員 技術本部長	天野光歩	1965年5月13日	1991年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2019年3月 2019年4月 2021年3月 2021年4月 2023年3月 2025年3月	当社入社 当社東京本社水システム部長 当社東京本社河川部長 当社中部支社次長 当社東京本社次長 当社執行役員 当社東京本社副本社長 当社常務執行役員（現任） 当社東北支社長 当社東京本社長 当社取締役（現任）、技術本部長（現任）	注1	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小 棹 ふみ子	1954年4月17日	1973年4月 国税庁入庁 1997年7月 税務大学校東京研修所教育官 2011年7月 関東信越国税局行田税務署長 2014年7月 東京国税局日本橋税務署長 2015年8月 税理士登録(現任) 小棹ふみ子税理士事務所(現任) 2016年6月 飛鳥建設株式会社社外監査役 2017年3月 当社取締役(現任) 2017年6月 メタウォーター株式会社社外取締役 (現任) 2020年7月 株式会社トーエル社外取締役(監査等委員) 2023年6月 日本道路株式会社社外取締役(現任)	注1	
取締役	園 部 芳 久	1956年10月17日	1980年4月 帝人株式会社入社 2009年6月 同社執行役員、経営企画部門長 2011年4月 同社C F O、経理財務本部長 2014年4月 同社経営企画本部長 2014年6月 同社取締役 2016年4月 同社常務執行役員 2017年4月 同社経営企画管掌、法務・知財管掌(グローバル戦略管掌(海外金融統括会社(欧米中)担当)) 2019年4月 同社専務執行役員、C F O、経理・財務管掌 2020年4月 同社代表取締役 2021年4月 同社取締役、非常勤顧問 2022年3月 当社取締役(現任)	注1	
取締役	小笠原 敦 子	1960年10月6日	1983年4月 株式会社毎日新聞社入社 2006年4月 同社岡山支局長 2008年4月 同社大阪本社経済部長 2011年5月 同社京都支局長 2016年4月 同社総合事業局長 2017年5月 公益財団法人日本高校野球連盟理事 2018年6月 株式会社毎日新聞社大阪本社副代表 2018年6月 公益財団法人大同生命国際文化基金理事 (現任) 2020年4月 国立大学法人大阪大学理事(非常勤) 2020年6月 株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役(現任) 2020年6月 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤)(現任) 2021年2月 一般社団法人関西イノベーションセンター 理事(現任) 2023年3月 当社取締役(現任)	注1	
取締役	桑 野 徹	1952年5月3日	1976年4月 株式会社東洋情報システム(現 TIS株式会社)入社 2000年6月 同社取締役 2004年4月 同社常務取締役 2008年4月 同社専務取締役 2010年4月 同社代表取締役副社長 2011年4月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社代表取締役会長兼社長 2021年4月 同社取締役会長(現任) 2025年3月 当社取締役(現任)	注1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	立山 晃	1965年 6月 7日	1988年 4月 1999年10月 2012年 4月 2014年 4月 2019年 4月 2022年 4月 2025年 3月	株式会社フジタ入社 当社入社 当社東京本社アセットマネジメント室長 当社東京本社インフラマネジメントセンター長 当社九州支社次長 当社技術本部副本部長 当社常勤監査役(現任)	注2	1
監査役	見附 敬三	1961年 8月27日	1986年 4月 1990年 1月 2009年 6月 2012年 4月 2017年 4月 2020年 4月 2023年 3月 2025年 3月	株式会社東京建設コンサルタント入社 日本建設コンサルタント株式会社(現 い であ株式会社)入社 当社入社 当社管理本部広報室長 当社中部支社総務部長 当社管理本部副本部長兼総務部長 当社常勤監査役 当社監査役(現任)	注3	10
監査役	田中 康郎	1946年 2月 9日	1971年 4月 1981年 4月 1985年 4月 1994年 4月 2003年 2月 2005年 2月 2009年 3月 2011年 2月 2011年 4月 2015年 3月	判事補任官 東京地方裁判所判事 国連アジア極東犯罪防止研修所研修部長 東京地方裁判所部総括判事 盛岡地方・家庭裁判所長 東京高等裁判所部総括判事 札幌高等裁判所長官 弁護士登録(現任) 明治大学法科大学院教授 当社監査役(現任)	注3	
監査役	石川 剛	1968年 7月 8日	1995年 4月 1998年 7月 2008年 9月 2011年 3月 2012年 2月 2015年 3月 2016年 3月 2016年 4月 2019年 3月 2022年 4月	弁護士登録(現任) 柿本法律事務所パートナー 霞が関法律会計事務所パートナー 株式会社メディアフラッグ(現 インパクトホールディングス株式会社)社外監査役 アルテック株式会社社外監査役(現任) 桜田通り総合法律事務所シニアパートナー(現任) 株式会社メディアフラッグ(現 インパクトホールディングス株式会社)社外取締役 第一東京弁護士会副会長 当社監査役(現任) 日本弁護士連合会常務理事	注3	
計						227

(注) 1 2026年3月27日から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで

2 2025年3月25日から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時まで

3 2023年3月28日から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで

4 取締役 小棹ふみ子氏、園部芳久氏、小笠原敦子氏及び桑野徹氏は、社外取締役であります。

5 監査役 田中康郎氏及び石川剛氏は、社外監査役であります。

6 取締役及び監査役の所有する当社株式数は、2025年1月1日付けで実施した株式分割後の株式数を記載しております。

7 法令に定める監査役の数に要件を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
由布 節子	1952年 3月28日	1981年 4月 2002年 1月 2016年 9月 2020年 6月	弁護士登録(現任) 渥美・臼井法律事務所(現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)シニアパートナー(現任) 公正取引委員会 独占禁止懇話会メンバー(現任) パナソニック株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社)社外監査役(現任)	注1	

(注) 1 2023年3月28日から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで

2 補欠監査役 由布節子氏は、社外監査役の要件を満たしております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を4名、社外監査役を2名選任しております。なお、当社は、社外取締役 小棹ふみ子氏、園部芳久氏、小笠原敦子氏及び桑野徹氏並びに、社外監査役 田中康郎氏及び石川剛氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

イ 社外取締役

当社は、社外取締役の経営参画により、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

社外取締役 小棹ふみ子氏は、税務署長を務めるなど、組織のトップとしての経験が豊富であり、税理士として税務と企業会計に関する専門知識を有しております。また、同氏は2025年4月以降、当社指名・報酬諮問委員会の委員長に就任し、経営陣の指名及び報酬に関する制度の充実化に尽力しております。引き続き、当社経営課題等について、税理士としての専門的知識と幅広い見識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 園部芳久氏は、大企業での経営経験者であり、財務・会計の知見をバックボーンに、経営戦略担当・CFOとして、事業ポートフォリオの変革、グローバル合併会社の運営、海外でのM&A、コーポレートガバナンスの改善などを推進することで企業価値の増大に貢献しております。また、同氏は2025年4月以降、当社コーポレートガバナンス委員会の委員長に就任し、当社のコーポレートガバナンスの向上に尽力しております。引き続き、財務・会計やグローバルビジネスなどに関する知識と幅広い見識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 小笠原敦子氏は、大手新聞社で要職を務められ、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しています。また、日本高校野球連盟理事を務めるとともに、国立大学法人でブランディング担当の理事としての実績もあり、同氏の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただいております。引き続き、当社経営課題等について、実業界での豊富な経験と専門知識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 桑野徹氏は、大手ITサービス企業での経営経験者であり、金融システムの開発、AI・ロボット関連ビジネスの推進、新技術を取り込んだビジネスを進めるためにスタートアップや国内外のベンチャーへの積極的な投資や協業を推進しており、同氏の豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を当社の経営全般に反映していただいております。引き続き、当社経営課題等について、IT・DXでの視点や経営経験者としての豊富な経験と専門知識に基づき、監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

当社と社外取締役 小棹ふみ子氏、園部芳久氏、小笠原敦子氏及び桑野徹氏の4名との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係はありません。なお、桑野徹氏は、TIS株式会社の取締役会長であり、2024年12月期においてのみ同社と当社の間で取引がございましたが、その取引額は1,000万円未満と僅少であるため、当社との間に利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反は生じるおそれがないものと判断しております。

ロ 社外監査役

当社は、監査役4名のうち2名を社外監査役として、外部からの客観的、中立的な経営監視機能を強化しております。社外監査役は、2名とも全ての監査役会に出席し、コーポレート・ガバナンスにおいて重要な外部からの客観的、中立的な経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制を採用しております。監査役4名のうち社外監査役は2名と監査役の員数の2分の1にあたり、当社の経営を監視する上で適正な員数と考えております。

社外監査役 田中康郎氏及び石川剛氏は、取締役会では、取締役に對し積極的に質問するとともに、法務分野を中心とした識見と弁護士として培った豊富な経験を、石川剛氏にあっては弁護士としての業務を通じて培った財務・会計の知識を生かして、発言、提言を行っています。また、監査役会では、実施した監査を報告し、他の監査役と緊密な情報交換をするとともに、法務分野を中心とした識見と弁護士として培った豊富な経験を生かして、必要な意見を述べています。弁護士としての高い専門性と職業倫理を活用し、監査役制度をより実効性のあるものとするために適切な役割が期待できると判断していることから、社外監査役に選任しております。また、社外監査役として独立した立場と客観的視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言、提言を行い、適正に職責を全うしていることなどから、独立性を堅持している

と判断しております。

当社と社外監査役 田中康郎氏との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。なお、社外監査役 石川剛氏とは、人的関係及び資本的关系はありませんが、法律顧問契約を締結しております。ただし、年間の報酬は500万円未満と僅少であることから、当社との間に利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反は生じるおそれがないものと判断しております。

八 独立役員

以下の要件を満たす社外取締役、社外監査役及びその候補者を、独立性を有している者と判断しています。

- (1) 現在及び過去10年間、当社及び当社の関係会社の業務執行者 1でないこと。
- (2) 配偶者又は二親等以内の親族が、当社の業務執行者でないこと。
- (3) 当社の主要な取引先 2 又は当社を主要な取引先とする法人の業務執行者でないこと。
- (4) 当社の大株主(総議決権の5%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者でないこと。
- (5) 政策保有目的で当社が株式を保有する法人の業務執行者でないこと。
- (6) 当社の会計監査人である監査法人に所属する者でないこと。
- (7) 当社から役員報酬以外に、多額 3の報酬を受けている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等又は団体の業務執行者でないこと。
- (8) 当社から多額 3の寄付又は助成を受けている者若しくは団体の業務執行者でないこと。
- (9) 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の法人の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の法人の業務執行者でないこと。
- (10) 本人の配偶者又は二親等以内の親族が、上記(3)ないし(9)に該当しないこと。
- (11) 上記(2)ないし(10)について、過去5年間該当がないこと。
- (12) 当社の社外取締役及び社外監査役としての通算在任期間が12年以上でないこと。

ただし、当該候補者について取締役会又は監査役会に対して余人をもって代えがたい貢献が認められる場合はこの限りでない。

- 1 「業務執行者」とは、取締役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。
- 2 「主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかにおいて、当社とその取引先との間の取引金額が当社の連結売上高の1%を超える場合の取引先又は当社の連結総資産の1%以上の額を当社に融資している取引先をいう。
- 3 「多額」とは、直近3事業年度の平均で、個人の場合は年間500万円以上、団体の場合は年間1,000万円以上をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、提出日現在において、社外取締役4名、社外監査役2名(監査役の員数は4名)を選任しております。社外取締役及び社外監査役は、毎月1回開催される定時取締役会、また臨時に開催される臨時取締役会に出席し、取締役の職務執行の監督を行っております。

また、社外監査役は、後記(3)のとおり、会計監査人とは監査活動の把握と情報交換を行うとともに、定期的に監査計画及び監査遂行に関する意見交換会を実施しています。内部監査部門である監査室とは、当社並びにグループ企業に対する監査の計画及び結果について適宜情報交換や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

1) 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役2名及び社外監査役2名の計4名で監査役会を構成しております。監査役による監査として、監査役会が定めた「監査役監査基準」に基づいて業務監査と会計監査を実施しております。

監査役会の職務として、監査役監査の実効性を高めるために、前期の監査役会の監査活動を振り返り、当事業年度の監査方針、監査計画及び職務の分担を決定しており、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの相当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等を主な検討事項としております。監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会、グループ経営会議などの重要な会議に出席し、業務の執行状況を直接確認しています。

監査役会は、原則として月1回開催しており、当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席回数
常勤監査役	立山 晃	10 / 10回
監査役	見附 敬三	14 / 14回
社外監査役	田中 康郎	14 / 14回
社外監査役	石川 剛	14 / 14回

注) 常勤監査役立山晃は、2025年3月25日就任以降開催の監査役会より出席しております。

監査役は、当社グループにおける内部統制システムの適正な整備・運用及びグループ経営の視点から、主要なグループ会社の監査役が出席する連携会議を開催して意思疎通を図っています。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境整備及び社内の情報収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの整備・運用の状況を日常的に監視し検証を行っており、それらの情報を他の監査役と共有しています。

会計監査人とは期中にも報告会議を開催し、監査活動の把握と情報交換を行うとともに、定期的に監査計画及び監査遂行に関する意見交換会を実施しています。また、会計監査人の効率的な会計監査の遂行を支援しています。監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)については、会計監査人と継続的に協議を行い、監査役としても、適宜、執行側に説明を求めるなどの対応を行いました。

内部監査部門である監査室とは、当社並びにグループ会社に対する監査の計画及び結果について定期的に情報交換や意見交換を行っております。また、法務・コンプライアンス部からはコンプライアンスの遵守状況等について定期的な報告を受けるとともに、不祥事予防等に向けて意見交換に努めています。

2) 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直属の独立組織である監査室が担当しており、監査室の要請に基づく補助者を加えて実施しております。その人員は、監査室5名、補助者1名であります。具体的には、年間計画に基づき全部門にわたり実査を中心に業務全般の監査を実施しております。また、監査室は、監査役及び会計監査人と定期的に情報交換のための会議を行い相互の連携を図っております。

内部監査の実効性を確保する取組として、監査室長は、当該年度に実施した監査の内容、結果等を年次内部監査報告書にとりまとめ、取締役会に直接報告しております。また、監査室長は、監査における発見・指摘事項につきまして、被監査組織に対して是正措置の回答を求めるとともに、次年度の監査においてフォローアップ調査を実施し、回答された是正措置の実施状況を確認しております。なお、緊急を要する事項及び経営に重大な影響を与えると認められる事項が監査の過程で確認された場合、監査室長は、直ちに代表取締役社長及び常勤監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に直接報告することとしております。

3) 会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

継続監査期間

13年間

業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 滝沢 勝己

指定有限責任社員業務執行社員 佐藤 元

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他22名であります。

監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定においては、監査役会が会社計算規則第131条に掲げる会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況を踏まえた上で、監査法人内部の品質管理体制を含めた監査体制、前事業年度の監査業務の執行状況、監査報酬の水準等を総合的に評価して、有限責任監査法人トーマツを再任することが相当と判断いたしました。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合やその他必要があると判断した場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会会計委員会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じた評価項目で、監査契約の締結や監査計画の策定及び財務諸表及び財務報告に係る内部統制評価の各監査段階において、会計監査人及び社内関係部署から監査業務の執行状況を確認し、評価しております。

その結果、いずれの評価項目においても欠格事由は見当たらず、会計監査人の職務の執行状況は、当社グループの全容を踏まえた適切かつ妥当なものと判断しております。

4) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	92		72	
連結子会社				
計	92		72	

監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト)に対する報酬(を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				26
連結子会社				
計				26

提出会社における非監査業務の内容は、M & Aに係るデューデリジェンス業務であります。

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査報酬の算定方法並びに前事業年度の監査状況と当事業年度の監査計画の変更内容等を検討した結果、報酬単価と監査時間は合理的に設定されており、監査報酬は相当であると判断したため同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

当社は、2023年2月14日開催の取締役会決議により以下のとおり取締役・監査役の個人別の報酬等の決定方針を定めております。

(1) 取締役(社外取締役を除く。)の報酬

取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、職務執行の対価としての固定報酬(月額報酬)と当該事業年度の連結業績と連動した報酬(金銭賞与)及び長期インセンティブ報酬としての非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)で構成する。これらの各報酬の比率の目安は、以下のとおりとする。

報酬項目	固定報酬	変動報酬	
	月額報酬	金銭賞与	譲渡制限付株式報酬
設定目安(割合)	67.5%	20.0%	12.5%

(2) 社外取締役及び監査役の報酬

社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬(月額報酬)のみで構成する。具体的な報酬額は、社内取締役の報酬における固定報酬の決定方法に準じて決定する。

監査役の報酬

高い独立性の観点から、月額報酬のみで構成する。具体的な報酬額は、監査役の協議により決定する。

2. 取締役（社外取締役を除く。）に関する報酬の決定方法等

(1) 固定報酬（月額報酬）

固定報酬（月額報酬）は、株主総会の決議により決定した取締役の報酬限度額の範囲内において、予め定められた役員報酬月額基準表に従い適切に算定し、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会の決議により決定します。

(2) 業績連動報酬（金銭賞与）

業績連動報酬（金銭賞与）は、当該事業年度の連結業績に応じて賞与基礎額を設定した上で、各取締役の貢献度を、その委嘱事項に従って、営業利益・受注・ROE・ESGの種別ごとに、以下の計算式を用い、代表取締役社長執行役員が評価した上で、報酬枠の範囲内で各取締役の具体的な金額を設定し、役員等人事会議及び指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決議しています。具体的な指標は、連結営業利益、委嘱事項に応じた受注高・税引前利益、直近3事業年度のROE平均値及びESG指標を採用し、期首の計画・目標に対する達成状況により各係数を算出しています。当該指標を選択した理由は、連結営業利益及び委嘱事項に応じた受注高・税引前利益により、短期的な事業活動との連動性を明確にするのと同時に、3事業年度ROE平均値及びESG指標により、中長期的な企業価値向上に責任を持つことを明確にするためであります。なお、当連結会計年度における当該指標に関する実績値は、連結営業利益9,136百万円、3事業年度ROE平均値11.9%であり、委嘱事項に応じた受注高・税引前利益、ESG指標については、株式会社建設技研インターナショナルが計画未達であった以外は期首の計画・目標を概ね達成しております。

支給区分	対象	ウエイト	支給額計算方法
短期インセンティブ としての支給分	事業所長・副事業所長 グループ会社社長	30%	賞与基礎額 × 30% × 連結営業利益係数
		20%	賞与基礎額 × 20% × 委嘱先利益係数と委嘱先受注係数の平均値
	事業部門担当・副担当 国際担当・副担当	30%	賞与基礎額 × 30% × 連結営業利益係数
		20%	賞与基礎額 × 20% × 委嘱先受注係数
	上記以外の役員	50%	賞与基礎額 × 50% × 連結営業利益係数
長期インセンティブ としての支給	全役員	50%	賞与基礎額 × 50% × ROE評価指数
		+20%	賞与基礎額 × 20% × ESG評価指数

(3) 非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）

非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）については、役位に応じて付与株式数を算定し、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会決議により決定しています。また、譲渡制限期間は、役員退任時までとしています。

なお、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）については、当社の承諾を得ずに当社グループと競合する企業の業務に従事した場合、不正会計や巨額損失等により当社グループに損害を与えた場合、その他無償で取得すべきと当社が判断した場合には、取締役会の審議を経て、付与した全ての株式について、当社が無償で取得することができる旨の条項を設けております。

2) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度額は、2014年3月27日開催の定時株主総会において年額400百万円（ただし、使用人分の給与は含まない）以内と決議いただいております。当該定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は、11名（うち社外取締役0名）です。

監査役の報酬限度額は、1994年3月30日開催の定時株主総会において年額80百万円と決議いただいております。当該定時株主総会が終了した時点の監査役の員数は、3名です。

取締役（社外取締役を除く。）の非金銭報酬の限度額については、2023年3月28日開催の定時株主総会において年額100百万円以内、上限株式数50,000株以内として決議いただいております。当該定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は、12名（うち社外取締役4名）です。

3) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬 (金銭賞与)	非金銭報酬等	
取締役	252	167	41	43	10
社外取締役	33	33			5
監査役	34	34			3
社外監査役	14	14			2

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2 取締役の業績連動報酬の額は、当事業年度中に役員賞与と引当金として費用処理した金額です。
3 非金銭報酬等の内容は、当社の譲渡制限付株式であり、その割当対象は、当社の取締役（社外取締役を除く。）であります。
4 上記の人数には、期中に退任した取締役4名(社内取締役3名、社外取締役1名)、監査役1名を含んでおります。

4) 役員の報酬等の決定過程における指名・報酬諮問委員会の活動内容

役員の報酬等の決定に関しては、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定しております。

2025年12月期は、指名・報酬諮問委員会を5回開催しており、2026年12月期は、提出日現在において2回開催し、取締役の報酬等に関する事項（報酬方針、報酬総額、業績連動報酬におけるESG評価指標の設定及び業績連動報酬の算定等）について審議しております。

5) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

6) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、政策保有株式の保有割合を縮減する方針です。

また、当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、政策保有株式について、保有意義とその合理性を評価し、それらが明確に認められない場合、段階的に縮減していきます。2025年2月14日公表の「中期経営計画2027」においては、定量目標として、2027年までに2024年9月末日時点の政策保有銘柄数及び貸借対照表計上額を50%以上縮減し、2030年までに業務提携等の明確な保有理由が認められない銘柄をほぼゼロとすることを公表しております。

政策保有株式の縮減に向けて、毎年取締役会において、縮減方針を決議しており、以下の基準に基づいて個別銘柄ごとに保有合理性を検証しております。

・定性的検証

個別銘柄ごとに、当社グループの事業戦略に資する技術開発、企業連携、事業シナジーが見込めるか等の事業戦略上の観点

・定量的検証

保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点

検証の結果、保有意義とその合理性が認められない銘柄については適宜、適切に売却し、政策保有株式の縮減を進めていきます。また、保有意義とその合理性が認められる場合にも、市場環境や当社の経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

なお、当社の株式を政策保有している会社（政策保有株主）から当社株式の売却等の意向が示された場合にはその意向を尊重することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	92
非上場株式以外の株式	16	3,393

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数が増加した理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	5	773

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果（注1）及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ		145,000		
		267		
(株)千葉銀行	30,000	30,000	金融機関としての取引における関係性及び中長期的な事業戦略を総合的に判断し、株式を保有しております。	有 (注2)
	52	36		
第一生命ホールディングス(株)	10,400	2,600	福利厚生施策の実施における関係性及び中長期的な事業戦略を総合的に判断し、株式を保有しております。なお、当事業年度の株式数増加は、同社の株式分割によるものであります。	有 (注2)
	13	11		
ショーボンドホールディングス(株)	188,000	47,000	当該企業が有する補修工法をはじめとする事業分野における強みを活かし、当社事業とのシナジー効果を期待して、株式を保有しています。なお、当事業年度の株式数増加は、同社の株式分割によるものであります。	有 (注2)
	248	245		
ライト工業(株)	265,100	265,100	当社と当該企業との間で共有特許（第5439247号、堰の低周波音防止構造）を保有しています。当該企業が有する斜面対策をはじめとする事業分野における強みを活かし、当社事業とのシナジー効果を期待して、株式を保有しています。	有
	897	588		
川田テクノロジーズ(株)		36,000		
		99		
(株)横河ブリッジホールディングス	21,700	21,700	当該企業が有する建設工事をはじめとする事業分野における強みを活かし、当社事業とのシナジー効果を期待して、株式を保有しています。	有
	65	61		
UBE(株)	19,040	19,040	当該企業が有する化学をはじめとする事業分野における強みを活かし、当社事業とのシナジー効果を期待して、株式を保有しています。	有 (注2)
	48	45		
E・Jホールディングス(株)	120,680	120,680	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。	有
	212	205		
(株)NJS	50,000	50,000	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。	有
	255	178		
(株)オリエンタルコンサルタンツホールディングス	114,400	57,200	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。なお、当事業年度の株式数増加は、同社の株式分割によるものであります。	有
	363	277		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果（注1）及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
川崎地質(株)		9,400		
		23		
アジア航測(株)	102,000	102,000	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。	有
	128	117		
(株)FCホールディングス		54,917		
		49		
人・夢・技術グループ(株)	105,000	105,000	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。	有
	169	157		
(株)ウエスコホールディングス	180,000	180,000	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。	有
	151	109		
応用地質(株)		98,500		
		223		
(株)オオバ	186,000	186,000	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。	有
	208	187		
いであ(株)	81,900	81,900	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。	有
	325	195		
DNホールディングス(株)	100,000	100,000	当該企業が有する建設コンサルタントとしての知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。	有 (注2)
	204	164		
インフォメティス(株)	129,032	129,032	当該企業が有するAI技術の知見を活かし、当社事業との連携・協業を期待して、株式を保有しています。 同社への出資及び業務提携により、AI技術を用いた電力需給管理及びインフラ分野に関する技術開発並びに付随するエネルギーマネージメントサービス等の企画、事業化を図ります。	無
	48	140		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であります。毎年取締役会において、縮減方針を決議しており、個別銘柄ごとに、当社グループの事業戦略に資する技術開発、企業連携、事業シナジー等が見込めるか等の事業戦略上の観点から、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点から、保有の適否について検証しております。

2 当社が株式を保有している銘柄のグループ会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、積極的に情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,523	15,988
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産	1 40,053	1 44,144
未成業務支出金	97	155
その他	1,809	2,830
貸倒引当金	516	600
流動資産合計	56,967	62,519
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,542	8,360
減価償却累計額	4,360	4,550
建物及び構築物（純額）	3,181	3,809
機械装置及び運搬具	1,344	1,419
減価償却累計額	1,075	1,135
機械装置及び運搬具（純額）	268	284
土地	4,903	4,601
リース資産	493	755
減価償却累計額	275	279
リース資産（純額）	217	475
使用権資産	3,699	5,885
減価償却累計額	2,084	2,562
使用権資産（純額）	1,614	3,322
建設仮勘定	24	30
その他	3,887	4,040
減価償却累計額	2,919	3,014
その他（純額）	967	1,025
有形固定資産合計	11,178	13,549
無形固定資産		
リース資産	9	36
のれん	6,874	6,607
その他	363	331
無形固定資産合計	7,246	6,974
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,029	2 4,540
長期貸付金	-	27
関係会社長期貸付金	711	780
繰延税金資産	222	202
退職給付に係る資産	4,468	5,813
その他	2 2,000	2 2,069
貸倒引当金	131	133
投資その他の資産合計	12,301	13,300
固定資産合計	30,726	33,825
資産合計	87,694	96,344

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	3,609	3,545
短期借入金	1,990	1,380
リース債務	780	950
未払法人税等	1,144	1,823
契約負債	4,048	4,169
賞与引当金	3,490	3,042
役員賞与引当金	219	213
業務損失引当金	90	121
その他	6,958	7,465
流動負債合計	22,333	22,712
固定負債		
長期借入金	119	78
リース債務	1,137	3,054
完成業務補償引当金	452	543
繰延税金負債	169	786
退職給付に係る負債	898	914
債務保証損失引当金	27	142
資産除去債務	302	849
その他	577	447
固定負債合計	3,686	6,816
負債合計	26,019	29,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,025	3,025
資本剰余金	3,650	3,830
利益剰余金	49,318	53,188
自己株式	890	1,478
株主資本合計	55,104	58,566
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,781	1,841
為替換算調整勘定	2,549	3,199
退職給付に係る調整累計額	2,017	2,921
その他の包括利益累計額合計	6,348	7,962
非支配株主持分	221	285
純資産合計	61,674	66,815
負債純資産合計	87,694	96,344

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
売上高	97,678	101,038
売上原価	69,251	71,457
売上総利益	28,427	29,580
販売費及び一般管理費	1, 2 19,030	1, 2 20,444
営業利益	9,396	9,136
営業外収益		
受取利息	76	100
受取配当金	126	133
受取保険配当金	29	41
受取家賃	38	39
その他	46	121
営業外収益合計	317	436
営業外費用		
支払利息	72	103
支払手数料	16	3
投資事業組合運用損	27	30
為替差損	58	37
貸倒引当金繰入額	-	27
自己株式取得費用	-	4
その他	4	14
営業外費用合計	178	221
経常利益	9,535	9,350
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 0
投資有価証券売却益	46	615
関係会社清算益	9	-
特別利益合計	58	615
特別損失		
固定資産処分損	4 63	4 32
減損損失	-	5 432
関係会社整理損	-	6 88
投資有価証券評価損	-	219
債務保証損失引当金繰入額	27	142
貸倒引当金繰入額	11	-
その他	-	50
特別損失合計	103	965
税金等調整前当期純利益	9,489	9,000
法人税、住民税及び事業税	2,436	2,899
法人税等調整額	267	94
法人税等合計	2,704	2,994
当期純利益	6,785	6,006
非支配株主に帰属する当期純利益	39	54
親会社株主に帰属する当期純利益	6,746	5,952

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	6,785	6,006
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	267	60
為替換算調整勘定	950	669
退職給付に係る調整額	591	903
その他の包括利益合計	1,809	1,633
包括利益	8,595	7,639
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,562	7,566
非支配株主に係る包括利益	33	73

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,025	3,616	44,652	939	50,354
当期変動額					
剰余金の配当			2,079		2,079
親会社株主に帰属する当期純利益			6,746		6,746
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		25		52	77
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等		8			8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	33	4,666	49	4,749
当期末残高	3,025	3,650	49,318	890	55,104

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,513	1,593	1,425	4,532	206	55,093
当期変動額						
剰余金の配当						2,079
親会社株主に帰属する当期純利益						6,746
自己株式の取得						2
自己株式の処分						77
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等						8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	267	956	591	1,815	14	1,830
当期変動額合計	267	956	591	1,815	14	6,580
当期末残高	1,781	2,549	2,017	6,348	221	61,674

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,025	3,650	49,318	890	55,104
当期変動額					
剰余金の配当			2,082		2,082
親会社株主に帰属する当期純利益			5,952		5,952
自己株式の取得				637	637
自己株式の処分		24		49	74
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等		155			155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	179	3,869	588	3,461
当期末残高	3,025	3,830	53,188	1,478	58,566

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,781	2,549	2,017	6,348	221	61,674
当期変動額						
剰余金の配当						2,082
親会社株主に帰属する当期純利益						5,952
自己株式の取得						637
自己株式の処分						74
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等						155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	60	650	903	1,614	64	1,678
当期変動額合計	60	650	903	1,614	64	5,140
当期末残高	1,841	3,199	2,921	7,962	285	66,815

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,489	9,000
減価償却費	1,609	1,855
のれん償却額	338	513
貸倒引当金の増減額(は減少)	153	50
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	52	44
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	509	74
賞与引当金の増減額(は減少)	495	460
役員賞与引当金の増減額(は減少)	72	16
業務損失引当金の増減額(は減少)	47	26
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	27	114
完成業務補償引当金の増減額(は減少)	0	58
受取利息及び受取配当金	202	234
支払利息	72	103
為替差損益(は益)	51	40
自己株式取得費用	-	4
投資有価証券評価損益(は益)	-	269
投資有価証券売却損益(は益)	46	615
関係会社清算損益(は益)	9	-
固定資産処分損益(は益)	61	32
減損損失	-	432
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	4,822	3,631
未成業務支出金の増減額(は増加)	10	57
その他の流動資産の増減額(は増加)	36	30
業務未払金の増減額(は減少)	338	74
契約負債の増減額(は減少)	85	3
未払消費税等の増減額(は減少)	494	256
その他の流動負債の増減額(は減少)	503	219
その他	29	167
小計	4,639	7,969
利息及び配当金の受取額	201	232
利息の支払額	72	103
法人税等の支払額	2,357	2,330
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,410	5,768
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	850	1,164
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	102	134
投資有価証券の取得による支出	225	4
投資有価証券の売却による収入	94	994
貸付けによる支出	389	450
貸付金の回収による収入	209	218
出資金の払込による支出	75	75
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	4,167
定期預金の預入による支出	26	894
定期預金の払戻による収入	-	852
関係会社の清算による収入	67	0
その他の支出	205	41
その他の収入	10	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,658	612

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	800	610
長期借入金の返済による支出	40	40
自己株式の取得による支出	2	642
自己株式の取得のための預け金の増減額（ は増加）	-	897
リース債務の返済による支出	727	802
配当金の支払額	2,072	2,083
非支配株主への配当金の支払額	18	8
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	50	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,111	5,092
現金及び現金同等物に係る換算差額	374	359
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,984	423
現金及び現金同等物の期首残高	19,654	14,670
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,670	1 15,093

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

株式会社建設技研インターナショナル

Waterman Group Plc

Waterman Group (Aus) Pty Limited

Waterman Aspen Limited

日本都市技術株式会社

株式会社地圏総合コンサルタント

株式会社日総建

株式会社環境総合リサーチ

広建コンサルタンツ株式会社

(2) 主要な非連結子会社の数 11社

非連結子会社の名称

株式会社CTIAセンド

釜石太陽光発電株式会社

釜石榑ノ木平太陽光発電株式会社

E C O P A 若洲株式会社

株式会社CTIリード

株式会社CTIウイング

株式会社CTIグランドプランニング

湯浅コンサルタント株式会社

武漢長建創維環境科技有限公司

株式会社CTIミャンマー

株式会社CTIフィリピナス

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社

株式会社CTIAセンド、釜石太陽光発電株式会社、釜石榑ノ木平太陽光発電株式会社、E C O P A 若洲株式会社、株式会社CTIリード、株式会社CTIウイング、株式会社CTIグランドプランニング、湯浅コンサルタント株式会社、武漢長建創維環境科技有限公司、株式会社CTIミャンマー、株式会社CTIフィリピナス、株式会社総合設備コンサルタント、株式会社札幌日総建及び株式会社ウエスタ・CHPは、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(株式会社総合設備コンサルタント及び株式会社札幌日総建は、株式会社日総建の関連会社であります。)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

Waterman Group Plcの一部の連結子会社及び広建コンサルタンツ株式会社の連結子会社は、事業年度の末日は3月31日又は9月30日のいずれかですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日である12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 在外子会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2019年6月28日公表分）を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

未成業務支出金……個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……17～50年

使用権資産については、定額法を採用しております。

2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4) 業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。

5) 完成業務補償引当金

完成業務に係る将来の補償費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる完成業務の補償額を計上しております。

6) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5 年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内外における公共事業及び民間事業の社会資本整備に係る多様な分野で調査・計画・設計等の建設コンサルティング業務を提供しております。

これらの業務は、顧客との契約に定められた履行義務に基づいて提供しており、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識し、一時点で履行義務が充足される契約については、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積って、20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越(負の現金同等物)からなっております。

(重要な会計上の見積り)

Waterman Group Plcに係るのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	4,351百万円	4,252百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんは、Waterman Group Plcの株式取得時の企業結合により発生したものであり、取得時に予測した将来の超過収益力等に基づき計上しております。

当該のれんの減損の兆候判定は、Waterman Group Plcの経営環境の著しい悪化の有無や当該株式取得時の取得原価算定に用いた事業計画とその実績値との比較及び最新の事業計画に基づく超過収益力等の著しい低下の有無に基づき合理的に検討しております。

のれんの減損の兆候判定は、投資先現地の官公庁の設備投資予算や民間企業の設備投資の動向等の市場環境及び国際情勢等に起因するインフレの影響を含む経済全体の将来予測を反映して実施しております。

これらの将来予測を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたり、また、主として市場の状況といった外部要因により変動する可能性があります。

今後、取得時の当初事業計画とその実績値が乖離して悪化した場合等、将来の事業計画の見直しが必要になった場合には、当該のれんの減損損失が発生し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

広建コンサルタンツ株式会社に係るのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,523百万円	2,354百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんは、広建コンサルタンツ株式会社の株式取得時の企業結合により発生したものであり、取得時に予測した将来の超過収益力等に基づき計上しております。

当該のれんの減損の兆候判定は、今後の広建コンサルタンツ株式会社の経営環境の著しい悪化の有無や当該株式取得時の取得原価算定に用いた事業計画の妥当性を評価しております。

のれんの減損の兆候判定は、広島県を始めとした官公庁の設備投資予算等の動向を反映して実施しております。

これらの将来予測を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたり、また、主として市場の状況といった外部要因により変動する可能性があります。

今後、取得時の当初事業計画とその実績値が乖離して悪化した場合等、将来の事業計画の見直しが必要になった場合には、当該のれんの減損損失が発生し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり認識した売上高	97,670百万円	101,032百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

建設コンサルティング業務（以下、業務という）の収益の計上に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は進捗度に基づいて収益を認識し、進捗度を合理的に見積ることができないものの発生する費用を回収することが見込まれる場合は、進捗度を合理的に見積ることができるようになるまで原価回収基準で収益を認識しております。

なお、進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

見積総原価は、業務ごとの実行予算として見積られます。実行予算の策定にあたっては、業務の完成のために必要となる作業内容及び工数等を見積り、将来の原価低減施策の効果の発現や工程管理の良否等に依存し、経営者や業務責任者の判断が伴いますので、原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、業務は新たな設計や企画、最新の技術や特定の専門的な技術力に関連し、顧客からの追加要請等の業務の着手後に判明する事実の存在や業務の状況の変化によって作業内容及び工数等の見積りが変更される可能性があり、原価総額の見積りには不確実性を伴います。その結果、業務の履行義務の充足に係る進捗度が変動する場合があります。翌連結会計年度の売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、完成業務未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	14百万円	9百万円
完成業務未収入金	10,715	12,372
契約資産	29,322	31,763

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	749百万円	707百万円
投資その他の資産「その他」	0	0

- 3 保証債務

下記の会社等の金融機関からの借入等について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
株式会社CTIFロンティア	75百万円	-百万円
株式会社CTIアSEND (非連結子会社)	68	61
株式会社ウエスタ・CHP (関連会社)	164	-
当社グループ従業員	14	13
合計	323	74

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与及び手当	6,286百万円	6,816百万円
賞与	925	971
賞与引当金繰入額	871	790
役員賞与引当金繰入額	152	118
退職給付費用	220	108
委託費	1,994	2,042
研究調査費	1,437	1,505
貸倒引当金繰入額	62	80

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	1,437百万円	1,505百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
有形固定資産 車両運搬具	2	0
有形固定資産 その他	-	0
合計	2	0

4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
有形固定資産 建物及び構築物	54百万円	27百万円
有形固定資産 その他	7	4
無形固定資産 その他	1	0
合計	63	32

5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
株式会社建設技術研究所	埼玉県さいたま市	遊休資産（社員寮）	土地 建物及び構築物	432

当社グループは、管理会計上の区分を基準に、事業用資産は各社に属する本支社・支店等の独立した会計単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産は物件単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、今後の使用を見合わせるようになった上記遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

6 関係会社整理損

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

非連結子会社である株式会社CTIFロンティアの全株式譲渡に伴い発生した費用等によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	434百万円	741百万円
組替調整額	44	590
税効果調整前	390	151
税効果額	122	91
その他有価証券評価差額金	267	60
為替換算調整勘定		
当期発生額	950	669
税効果調整前	950	669
為替換算調整勘定	950	669
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,328	2,110
組替調整額	482	751
税効果調整前	845	1,358
税効果額	253	454
退職給付に係る調整額	591	903
その他の包括利益合計	1,809	1,633

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,159,086	-	-	14,159,086

(注) 当社は、2025年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	294,702	463	16,307	278,858

(注) 1 当事業年度の自己株式の数の増減の内訳は、次のとおりであります。
・2024年4月25日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少
16,307株

・単元未満株式の買取りによる増加
463株

2 当社は、2025年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,079	150	2023年12月31日	2024年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,082	150	2024年12月31日	2025年3月26日

(注) 当社は、2025年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

5 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準(IFRS)を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額をその他の負債に計上するとともに同額を資本剰余金から減額し、当初認識後の変動についても資本剰余金の増減にて認識しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,159,086	14,159,086	-	28,318,172

(注) 2025年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	278,858	493,214	31,497	740,575

(注) 当連結会計年度の自己株式の数の増減の内訳は、次のとおりであります。
2025年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加 278,858株
2025年1月7日に代表取締役名波義昭氏が逝去したことに伴う無償取得による増加 538株
2025年4月25日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 31,497株
2025年11月12日開催の取締役会決議に基づく取得による増加 213,300株
単元未満株式の買取りによる増加 518株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	2,082	150	2024年12月31日	2025年3月26日

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月27日開催の第63回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,068	75	2025年12月31日	2026年3月30日

5 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準(IFRS)を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額をその他の負債に計上するとともに同額を資本剰余金から減額し、当初認識後の変動についても資本剰余金の増減にて認識しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額の関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	15,523百万円	15,988百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	852	894
現金及び現金同等物	14,670	15,093

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たに広建コンサルタンツ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	3,025 百万円
固定資産	473
のれん	2,523
流動負債	477
固定負債	75
株式の取得価額	5,470
現金及び現金同等物	1,302
差引：取得のための支出	4,167

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

1) 有形固定資産

主に事務用機器(その他)であります。

2) 無形固定資産

ソフトウェア(その他)であります。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産に限定して運用し、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成業務未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、契約業務管理規程及び受託契約取扱要領に従い、所定の期日が過ぎても入金されない場合は、原因を調査し、結果を社内関係者に周知し、関係部署が適切に対処しております。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託や株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、時価のあるものについては定期的に時価の把握を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額903百万円)並びに連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連結貸借対照表計上額239百万円)については、「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	702	675	26
その他有価証券	3,422	3,422	-

(注1) 「現金及び預金」「受取手形、完成業務未収入金及び契約資産」「業務未払金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額821百万円)並びに連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連結貸借対照表計上額236百万円)については、「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	500	460	39
その他有価証券	3,219	3,219	-

(注1) 「現金及び預金」「受取手形、完成業務未収入金及び契約資産」「業務未払金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,523	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	10,730	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	202	500	-
合計	26,254	202	500	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,988	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	12,381	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	-	500	-
合計	28,369	-	500	-

(注3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下のレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,422	-	-	3,422

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,219	-	-	3,219

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 債券	-	-	675	675

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 債券	-	-	460	460

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	702	675	26
	(3) その他	-	-	-
	小計	702	675	26
合計		702	675	26

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	500	460	39
	(3) その他	-	-	-
	小計	500	460	39
合計		500	460	39

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,279	696	2,582
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,279	696	2,582
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	143	228	84
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	143	228	84
合計		3,422	924	2,497

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,170	520	2,650
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,170	520	2,650
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	48	224	176
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	48	224	176
合計		3,219	745	2,473

3 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	79	44	-

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	773	590	-

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について269百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度又は確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社の一部は、確定給付型の企業年金基金(総合設立)に加入しておりますが、複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

当該制度は、厚生年金基金の代行部分の過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から移行したものでありますが、代行部分返上による追加負担額の発生は見込まれておりません。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

従業員の退職等に際して、退職給付に係る負債の対象とされない退職金を支払う場合があります。

当社は退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	15,311	15,562
勤務費用	1,098	1,106
利息費用	167	217
数理計算上の差異の発生額	484	1,196
退職給付の支払額	529	724
退職給付債務の期末残高	15,562	14,966

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	17,485	19,101
期待運用収益	349	382
数理計算上の差異の発生額	843	913
事業主からの拠出額	901	54
退職給付の支払額	477	656
年金資産の期末残高	19,101	19,795

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,780	14,148
年金資産	19,101	19,795
	4,321	5,646
非積立型制度の退職給付債務	782	818
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,539	4,828
退職給付に係る負債	782	818
退職給付に係る資産	4,321	5,646
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,539	4,828

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	1,098	1,106
利息費用	167	217
期待運用収益	349	382
数理計算上の差異の費用処理額	482	751
確定給付制度に係る退職給付費用	433	190

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	845	1,358
合計	845	1,358

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果調整前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	2,908	4,266
合計	2,908	4,266

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
国内債券	3%	0%
国内株式	11	13
外国債券	9	10
外国株式	13	12
生保一般勘定	49	55
その他	15	10
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度6%、当連結会計年度2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	主として1.4%	主として2.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 簡便法を使用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	80	30
退職給付費用	90	114
退職給付の支払額	34	50
制度への拠出額	99	103
新規連結に伴う減少額	68	-
退職給付に係る負債と資産の純額	30	70
退職給付に係る負債	116	96
退職給付に係る資産	147	166
退職給付に係る負債と資産の純額	30	70

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,147	1,159
年金資産	1,178	1,229
	30	70
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30	70
退職給付に係る負債	116	96
退職給付に係る資産	147	166
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30	70

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度90百万円 当連結会計年度114百万円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度385百万円 当連結会計年度378百万円

5 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度189百万円、当連結会計年度200百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況

建設コンサルタント企業年金基金

(百万円)

	前連結会計年度 2024年3月31日現在	当連結会計年度 2025年3月31日現在
年金資産の額	99,045	97,676
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	73,237	81,245
差引額	25,808	16,431

そくりょう&デザイン企業年金基金

(百万円)

	前連結会計年度 2024年3月31日現在	当連結会計年度 2025年3月31日現在
年金資産の額	66,465	65,209
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	47,151	46,951
差引額	19,314	18,257

(2) 複数事業主制度における当社グループの給与総額割合

建設コンサルタンツ企業年金基金

前連結会計年度 8.79% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 8.89% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

そくりょう&デザイン企業年金基金

前連結会計年度 0.40% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 0.40% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

建設コンサルタンツ企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度805百万円、当連結会計年度419百万円)及び繰越剰余金(前連結会計年度 26,614百万円、当連結会計年度 16,850百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度31百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

そくりょう&デザイン企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金(前連結会計年度 19,314百万円、当連結会計年度 18,257百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	99百万円	121百万円
業務損失引当金	20	11
賞与引当金	1,038	894
賞与社会保険料	157	131
退職給付に係る負債	89	20
有価証券評価損	72	126
資産除去債務	101	270
固定資産減損損失	-	131
繰越欠損金	129	278
その他	661	728
小計	2,370	2,714
評価性引当額	556	670
合計	1,814	2,044
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	821	1,485
有形固定資産	109	252
その他有価証券評価差額金	716	807
その他	113	82
合計	1,760	2,628
繰延税金資産純額	53	583

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等の損金不算入	0.71	0.53
住民税均等割	1.04	1.14
受取配当等の益金不算入	0.05	0.07
試験研究費の税額控除	0.23	0.68
賃上げ促進税制の税額控除	4.06	-
役員賞与損金不算入	0.22	0.16
のれん償却額	1.09	1.75
評価性引当額の増減	0.21	1.14
その他	1.05	1.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.50	33.27

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内建設 コンサルティング 事業	海外建設 コンサルティング 事業	
一時点で移転される財及びサービス	8		8
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	66,936	30,733	97,670
顧客との契約から生じる収益	66,945	30,733	97,678
その他の収益			
外部顧客への売上高	66,945	30,733	97,678

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内建設 コンサルティング 事業	海外建設 コンサルティング 事業	
一時点で移転される財及びサービス	5		5
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	69,718	31,313	101,032
顧客との契約から生じる収益	69,724	31,313	101,038
その他の収益			
外部顧客への売上高	69,724	31,313	101,038

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,907
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	10,730
契約資産（期首残高）	23,906
契約資産（期末残高）	29,322
契約負債（期首残高）	3,690
契約負債（期末残高）	4,048

契約資産は、主に請負契約について期末日時点で履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した売上収益に係る対価への権利であります。契約資産は当該権利が無条件になる（法的な請求権が確定した）時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。

契約負債は、顧客から受け取る前受金等に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,277百万円であります。過去の期間に充足された履行義務から、当連結会計年度中に認識された収益の金額は重要ではありませんでした。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内建設 コンサルティング 事業	海外建設 コンサルティング 事業	
残存履行義務に配分した取引価格	38,023	25,419	63,442

国内建設コンサルティング事業は、その約9割が1年以内に、残り約1割が1年超5年以内に収益として認識される見込みです。

海外建設コンサルティング事業は、その約7割が1年以内に、残り約3割が1年超5年以内に収益として認識される見込みです。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,730
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	12,381
契約資産（期首残高）	29,322
契約資産（期末残高）	31,763
契約負債（期首残高）	4,048
契約負債（期末残高）	4,169

契約資産は、主に請負契約について期末日時点で履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した売上収益に係る対価への権利であります。契約資産は当該権利が無条件になる（法的な請求権が確定した）時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。

契約負債は、顧客から受け取る前受金等に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,653百万円であります。

過去の期間に充足された履行義務から、当連結会計年度中に認識された収益の金額は重要ではありませんでした。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内建設 コンサルティング 事業	海外建設 コンサルティング 事業	
残存履行義務に配分した取引価格	41,200	31,031	72,231

国内建設コンサルティング事業は、その約8割が1年以内に、残り約2割が1年超11年以内に収益として認識される見込みです。

海外建設コンサルティング事業は、その約7割が1年以内に、残り約3割が1年超8年以内に収益として認識される見込みです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グループを構成する会社単位での業績の評価を行っており、グループ会社は、主に日本国内で事業を行うグループ会社と主に海外で事業を行うグループ会社に分類されます。

したがって、当社グループは、「国内建設コンサルティング事業」と「海外建設コンサルティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、前連結会計年度より広建コンサルタンツ株式会社を新たに連結の範囲に加え、報告セグメント「国内建設コンサルティング事業」に含めております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	国内建設 コンサルティング 事業	海外建設 コンサルティング 事業	合計	調整額(注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	66,945	30,733	97,678	-	97,678
セグメント間の内部売上高 又は振替高	55	16	71	71	-
計	67,000	30,749	97,750	71	97,678
セグメント利益	8,610	773	9,383	13	9,396
セグメント資産	65,634	23,446	89,080	1,386	87,694
その他の項目					
減価償却費	844	765	1,609	-	1,609
のれん償却額	-	338	338	-	338

(注)1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 71百万円、セグメント利益の調整額13百万円、セグメント資産の調整額 1,386百万円は、いずれもセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当連結会計年度より連結の範囲に含めた広建コンサルタンツ株式会社は、当連結会計年度末をみなし取得日としているため、当連結会計年度の国内建設コンサルティング事業の売上高及びセグメント利益、その他の項目には、同社の業績は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	国内建設 コンサルティング 事業	海外建設 コンサルティング 事業	合計	調整額(注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	69,724	31,313	101,038	-	101,038
セグメント間の内部売上高 又は振替高	50	18	68	68	-
計	69,774	31,331	101,106	68	101,038
セグメント利益	8,611	543	9,155	18	9,136
セグメント資産	71,966	27,427	99,394	3,049	96,344
その他の項目					
減価償却費	922	933	1,855	-	1,855
のれん償却額	168	345	513	-	513

(注)1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 68百万円、セグメント利益の調整額 18百万円、セグメント資産の調整額 3,049百万円は、いずれもセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州		その他	合計
		英国	英国以外		
67,042	4,156	22,362	1,986	2,129	97,678

(注) 1 売上高は業務の提供地域を基礎とし、分類しております。

2 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域

1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によります。

2) 本邦以外の区分に属する国又は地域

アジア：フィリピンほか

英国以外の欧州：アイルランドほか

その他：オーストラリアほか

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州		その他	合計
		英国	英国以外		
9,245	5	1,643	93	190	11,178

(注) 1 有形固定資産は資産の所在地を基礎とし、分類しております。

2 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域

1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によります。

2) 本邦以外の区分に属する国又は地域

アジア：フィリピンほか

英国以外の欧州：アイルランドほか

その他：オーストラリアほか

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本国	32,052	国内建設コンサルティング事業

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州		その他	合計
		英国	英国以外		
69,921	3,519	23,320	2,242	2,033	101,038

(注) 1 売上高は業務の提供地域を基礎とし、分類しております。

2 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域

1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によります。

2) 本邦以外の区分に属する国又は地域

アジア：フィリピンほか

英国以外の欧州：アイルランドほか

その他：オーストラリアほか

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州		その他	合計
		英国	英国以外		
9,829	22	3,389	71	236	13,549

(注) 1 有形固定資産は資産の所在地を基礎とし、分類しております。

2 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域

1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によります。

2) 本邦以外の区分に属する国又は地域

アジア：フィリピンほか

英国以外の欧州：アイルランドほか

その他：オーストラリアほか

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本国	30,741	国内建設コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	国内建設 コンサルティング事業	海外建設 コンサルティング事業	全社・消去	合計
減損損失	432			432

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	国内建設 コンサルティング事業	海外建設 コンサルティング事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	338	-	338
当期末残高	2,523	4,351	-	6,874

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	国内建設 コンサルティング事業	海外建設 コンサルティング事業	全社・消去	合計
当期償却額	168	345	-	513
当期末残高	2,354	4,252	-	6,607

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	2,213.71円	2,412.45円
1株当たり当期純利益	243.10円	214.45円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため該当事項はありません。
2 当社は、2025年1月1日付けで普通株式1株を2株に株式分割しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,746	5,952
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,746	5,952
普通株式の期中平均株式数(株)	27,749,982	27,755,043

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,950	1,340	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	40	40	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	780	950	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	119	78	0.6	2027年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,137	3,054	-	2027年～2040年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	4,028	5,464		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	31	26	13	2
リース債務	736	573	389	223

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	30,110	50,794	73,270	101,038
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	5,828	5,787	6,611	9,000
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	3,891	3,779	4,311	5,952
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	140.18	136.11	155.20	214.45

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	140.18	4.01	19.11	59.27

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,223	5,902
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産	24,725	28,354
未成業務支出金	20	28
前払費用	470	655
短期貸付金	1 3,093	1 4,991
その他	219	1,047
流動資産合計	35,751	40,980
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,838	6,489
減価償却累計額	3,106	3,303
建物（純額）	2,731	3,186
構築物	771	777
減価償却累計額	646	655
構築物（純額）	124	122
機械及び装置	283	300
減価償却累計額	209	216
機械及び装置（純額）	74	84
工具、器具及び備品	1,900	2,086
減価償却累計額	1,357	1,538
工具、器具及び備品（純額）	543	547
土地	4,787	4,485
リース資産	253	556
減価償却累計額	102	141
リース資産（純額）	150	415
建設仮勘定	24	30
有形固定資産合計	8,438	8,871
無形固定資産		
借地権	16	16
ソフトウェア	233	215
電話加入権	22	22
リース資産	4	34
その他	-	0
無形固定資産合計	276	290

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,254	3,804
関係会社株式	13,792	13,750
出資金	198	245
長期貸付金	1,711	1,807
長期前払費用	13	15
繰延税金資産	931	624
敷金及び保証金	1,382	1,382
前払年金費用	1,758	1,624
その他	3	4
貸倒引当金	131	133
投資その他の資産合計	22,915	22,125
固定資産合計	31,631	31,287
資産合計	67,383	72,267
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,2,602	1,2,784
リース債務	49	121
未払金	641	683
未払法人税等	964	1,668
未払消費税等	627	909
未払費用	1,576	1,590
契約負債	1,418	1,352
預り金	1,013	1,142
前受収益	23	34
賞与引当金	3,108	2,632
役員賞与引当金	55	41
業務損失引当金	47	17
流動負債合計	12,127	12,978
固定負債		
リース債務	109	340
退職給付引当金	1,160	1,131
債務保証損失引当金	27	142
資産除去債務	233	630
その他	3	1
固定負債合計	1,535	2,246
負債合計	13,662	15,224

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,025	3,025
資本剰余金		
資本準備金	4,122	4,122
その他資本剰余金	25	50
資本剰余金合計	4,148	4,172
利益剰余金		
利益準備金	176	176
その他利益剰余金		
別途積立金	8,700	8,700
繰越利益剰余金	36,778	40,604
利益剰余金合計	45,655	49,481
自己株式	890	1,478
株主資本合計	51,938	55,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,781	1,841
評価・換算差額等合計	1,781	1,841
純資産合計	53,720	57,043
負債純資産合計	67,383	72,267

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 59,405	1 60,969
売上原価	1 39,531	1 40,476
売上総利益	19,873	20,492
販売費及び一般管理費	2 11,374	2 11,972
営業利益	8,499	8,520
営業外収益		
受取利息	1 22	1 55
受取配当金	1 346	1 293
有価証券利息	4	4
受取家賃	1 101	1 102
その他	64	95
営業外収益合計	539	550
営業外費用		
支払利息	-	4
支払手数料	16	3
賃貸費用	53	53
投資事業組合運用損	27	30
貸倒引当金繰入額	-	27
自己株式取得費用	-	4
その他	8	0
営業外費用合計	105	123
経常利益	8,932	8,947
特別利益		
投資有価証券売却益	46	615
関係会社清算益	9	-
特別利益合計	55	615
特別損失		
固定資産処分損	3 61	3 22
減損損失	-	432
関係会社整理損	-	88
投資有価証券評価損	-	219
関係会社株式評価損	-	49
債務保証損失引当金繰入額	27	142
貸倒引当金繰入額	11	-
その他	-	0
特別損失合計	100	955
税引前当期純利益	8,888	8,607
法人税、住民税及び事業税	2,077	2,483
法人税等調整額	277	215
法人税等合計	2,355	2,698
当期純利益	6,532	5,908

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
労務費							
1 給料及び手当		13,088			13,648		
2 賞与		2,628			2,706		
3 賞与引当金繰入額		2,249			1,888		
4 退職給付費用		325			134		
5 その他		3,001	21,293	53.9	3,049	21,427	52.9
外注費			12,592	31.9		12,966	32.0
経費							
1 旅費交通費		1,061			1,165		
2 印刷青函費		318			290		
3 消耗品費		626			588		
4 賃借料		2,273			2,513		
5 減価償却費		230			256		
6 業務損失引当金繰入額		50			29		
7 その他		1,189	5,649	14.3	1,306	6,090	15.1
当期総業務費用			39,535	100.0		40,484	100.0
期首未成業務支出金			16			20	
合計			39,551			40,505	
期末未成業務支出金			20			28	
当期売上原価			39,531			40,476	

(脚注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,025	4,122	0	4,122	176	8,700	32,325	41,202
当期変動額								
剰余金の配当							2,079	2,079
当期純利益							6,532	6,532
自己株式の取得								
自己株式の処分			25	25				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	25	25	-	-	4,453	4,453
当期末残高	3,025	4,122	25	4,148	176	8,700	36,778	45,655

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	939	47,410	1,513	1,513	48,924
当期変動額					
剰余金の配当		2,079			2,079
当期純利益		6,532			6,532
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	52	77			77
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			267	267	267
当期変動額合計	49	4,528	267	267	4,795
当期末残高	890	51,938	1,781	1,781	53,720

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,025	4,122	25	4,148	176	8,700	36,778	45,655
当期変動額								
剰余金の配当							2,082	2,082
当期純利益							5,908	5,908
自己株式の取得								
自己株式の処分			24	24				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	24	24	-	-	3,826	3,826
当期末残高	3,025	4,122	50	4,172	176	8,700	40,604	49,481

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	890	51,938	1,781	1,781	53,720
当期変動額					
剰余金の配当		2,082			2,082
当期純利益		5,908			5,908
自己株式の取得	637	637			637
自己株式の処分	49	74			74
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			60	60	60
当期変動額合計	588	3,263	60	60	3,323
当期末残高	1,478	55,202	1,841	1,841	57,043

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
未成業務支出金……個別法による原価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……17～50年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 業務損失引当金
受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。
 - (5) 完成業務補償引当金
完成業務に係る将来の補償費用の支出に備えるため、当事業年度末において見込まれる完成業務の補償額を計上しております。
 - (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
 - (7) 債務保証損失引当金
関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、国内外における公共事業及び民間事業の社会資本整備に係る多様な分野で調査・計画・設計等の建設コンサルティング業務を提供しております。

これらの業務は、顧客との契約に定められた履行義務に基づいて提供しており、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識し、一時点で履行義務が充足される契約については、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

Waterman Group Plcに係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式のうちWaterman Group Plcに係るもの	6,962百万円	6,962百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

Waterman Group Plc株式は、市場価格のない株式であり、超過収益力等を反映した価額で取得しております。関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とされますが、実質価額が著しく下落したときには減損処理が必要となります。

当事業年度においては、その実質価額に著しい下落が見られないと判断したことから、取得価額をもって貸借対照表に計上しております。

超過収益力等の評価は、投資先現地の官公庁の設備投資予算や民間企業の設備投資の動向等の市場環境及び国際情勢等に起因するインフレの影響を含む経済全体の将来予測を反映して実施しております。

これらの将来予測を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたり、また、主として市場の状況といった外部要因により変動する可能性があります。

今後、将来の事業計画の見直しが必要になり、実質価額に著しい下落が見られた場合には、当該関係会社株式の減損損失が発生し、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

広建コンサルタンツ株式会社に係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式のうち広建コンサルタンツ株式会社に係るもの	5,658百万円	5,658百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

広建コンサルタンツ株式は、市場価格のない株式であり、超過収益力等を反映した価額で取得しております。関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とされますが、実質価額が著しく下落したときには減損処理が必要となります。

当事業年度においては、その実質価額に著しい下落が見られないと判断したことから、取得価額をもって貸借対照表に計上しております。

超過収益力等の評価は、広島県を始めとした官公庁の設備投資予算等の動向を反映して実施しております。

これらの将来予測を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたり、また、主として市場の状況といった外部要因により変動する可能性があります。

今後、将来の事業計画の見直しが必要になり、実質価額に著しい下落が見られた場合には、当該関係会社株式の減損損失が発生し、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり認識した売上高	59,405百万円	60,969百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

建設コンサルティング業務（以下、業務という）の収益の計上に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は進捗度に基づいて収益を認識し、進捗度を合理的に見積ることができないものの発生する費用を回収することが見込まれる場合は、進捗度を合理的に見積ることができるようになるまで原価回収基準で収益を認識しております。

なお、進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

見積総原価は、業務ごとの実行予算として見積られます。実行予算の策定にあたっては、業務の完成のために必要となる作業内容及び工数等を見積り、将来の原価低減施策の効果の発現や工程管理の良否等に依存し、経営者や業務責任者の判断が伴いますので、原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、業務は新たな設計や企画、最新の技術や特定の専門的な技術力に関連し、顧客からの追加要請等の業務の着手後に判明する事実の存在や業務の状況の変化によって作業内容及び工数等を見積りが変更される可能性があり、原価総額の見積りには不確実性を伴います。その結果、業務の履行義務の充足に係る進捗度が変動する場合があります。翌事業年度の売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当事業年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。これによる前事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	3,223百万円	5,148百万円
短期金銭債務	540	644
長期金銭債権	711	780

2 保証債務

下記の会社等の金融機関からの借入等について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
株式会社CTIフロンティア	75百万円	- 百万円
株式会社CTIアSEND (非連結子会社)	68	61
株式会社ウェスタ・CHP (関連会社)	164	-
当社グループ従業員	14	13
合計	323	74

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	123百万円	109百万円
外注費	2,353	2,640
その他営業取引高	90	105
営業取引以外の取引高	360	340

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	3,566百万円	3,829百万円
賞与引当金繰入額	776	698
役員賞与引当金繰入額	54	39
退職給付費用	76	31
減価償却費	207	302
研究調査費	1,401	1,456

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	52百万円	19百万円
工具、器具及び備品	7	2
ソフトウェア	1	0
合計	61	22

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	13,742百万円	13,750百万円
関連会社株式	50	0
合計	13,792	13,750

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	91百万円	115百万円
業務損失引当金	14	5
賞与引当金	951	805
賞与社会保険料	139	118
退職給付引当金	193	-
貸倒引当金	48	42
有価証券評価損	72	126
資産除去債務	71	198
役員株式報酬費用	38	52
固定資産減損損失	-	131
その他	355	411
小計	1,976	2,007
評価性引当額	286	368
合計	1,690	1,639
繰延税金負債		
前払年金費用	-	48
有形固定資産	42	158
その他有価証券評価差額金	716	807
合計	758	1,014
繰延税金資産純額	931	624

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等の損金不算入	0.08	0.13
住民税均等割	0.92	1.01
受取配当等の益金不算入	0.81	0.66
試験研究費の税額控除	0.25	0.71
賃上げ促進税制の税額控除	4.30	-
役員賞与損金不算入	0.19	0.15
評価性引当額の増減	0.06	0.83
その他	0.01	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.50	31.35

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	2,731	806	134 (125)	217	3,186	3,303
構築物	124	10	3 (3)	9	122	655
機械及び装置	74	16	-	7	84	216
工具、器具及び備品	543	265	4 (0)	256	547	1,538
土地	4,787	-	302 (302)	-	4,485	-
リース資産	150	370	0	104	415	141
建設仮勘定	24	5	-	-	30	-
有形固定資産計	8,438	1,474	446 (432)	595	8,871	5,854
無形固定資産						
借地権	16	-	-	-	16	-
ソフトウェア	233	86	0	103	215	-
電話加入権	22	-	-	-	22	-
リース資産	4	32	-	1	34	-
その他無形資産	-	0	-	0	0	-
無形固定資産計	276	119	0	105	290	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	131	27	25	133
賞与引当金	3,108	2,632	3,108	2,632
役員賞与引当金	55	41	55	41
業務損失引当金	47	17	47	17
退職給付引当金	1,160	37	66	1,131
債務保証損失引当金	27	142	27	142

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ctie.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第62期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第62期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年7月4日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書

2025年3月26日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第63期中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

2025年1月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2025年3月26日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書

2025年12月12日関東財務局長に提出

2026年1月13日関東財務局長に提出

2026年2月13日関東財務局長に提出

2026年3月12日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

有価証券届出書(その他の者に対する割当)及びその添付書類

2026年1月30日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書

2026年1月30日提出の有価証券届出書(その他の者に対する割当)に係る訂正届出書

2026年2月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

株式会社建設技術研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滝	沢	勝	己
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤		元

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社建設技術研究所の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社建設技術研究所及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Waterman Group Plcに係るのれんの減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社建設技術研究所は、当連結会計年度の連結貸借対照表において「のれん」6,607百万円を計上している。このうち4,252百万円は英国の連結子会社であるWaterman Group Plcを取得した際に生じたものである。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）</p> <p>Waterman Group Plcに係るのれんの評価に記載のとおり、当該のれんはWaterman Group Plcの取得時に予測した将来の超過収益力等に基づき計上されている。このため、会社は減損の兆候判定において、Waterman Group Plcの経営環境の著しい悪化の有無や取得時の当初事業計画と経営実績との比較及び最新の事業計画に基づく超過収益力等の著しい低下の有無を検討している。仮に、減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>Waterman Group Plcは、主に英国を拠点として、建築、インフラ整備、環境、エネルギー分野における企画提案、計画、設計等を実施しており、のれんの減損の兆候判定は、投資先現地の官公庁の設備投資予算や民間企業の設備投資の動向等の市場環境及び国際情勢等に起因するインフレの影響を含む経済全体の将来予測を反映して実施される。これらの将来予測を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローは長期にわたり、また、主として市場の状況といった外部要因により変動するものであるため、見積りの不確実性及び経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、Waterman Group Plcの取得により計上されたのれんの減損の兆候判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Waterman Group Plcに係るのれんの減損の兆候判定を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者がのれんの減損の兆候判定を実施するプロセス、すなわち、取得時の当初事業計画と取得後の経営実績との比較分析や、それに基づく将来の事業計画の見直し要否の判断に関連する内部統制について、整備状況及び運用状況を評価した。 <p>（２）のれんの減損の兆候判定に関する妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が作成した減損の兆候判定資料を閲覧するとともに、投資先現地の市場環境及び国際情勢等に起因するインフレの影響を含む経済全体の将来予測について、株式会社建設技術研究所の経営者、財務・経理部責任者及びWaterman Group Plcの経営者に質問し、取得後にのれんの回収可能額を著しく低下させる経営環境の著しい悪化や将来の事業計画の見積方法に変更が必要となるような事象や状況の有無を検討した。 ・取得時の当初事業計画と経営実績を比較分析し、事業計画における経営者の仮定及び見積りの精度を評価した。 ・投資先現地の官公庁や民間企業の設備投資計画を含めた市場予測等の取得時の当初事業計画にかかる重要な仮定について、利用可能な外部の公表統計データを踏まえて、見直し要否を含めてその妥当性を検討した。 ・Waterman Group Plcに係る構成単位監査人とコミュニケーションを実施し、現地における市場環境や事業の将来予測、国際情勢等に起因するインフレの影響を把握し、経営者による事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りとの整合性を検討した。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における業務原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社建設技術研究所（以下、会社）は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、国内外における公共事業及び民間事業の社会資本整備に係る多様な分野で調査・計画・設計等の建設コンサルティング業務を提供している。これらの業務は、顧客との契約に定められた履行義務に基づいて提供しており、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>当連結会計年度の売上高101,038百万円のうち101,032百万円が履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した売上高であり、そのうち60,969百万円を会社が占めている。</p> <p>この売上高は、業務の総収益及び履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、履行義務の充足に係る進捗度は見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積りに記載のとおり、原価総額は、業務ごとの実行予算として見積られる。実行予算の策定にあたって、業務完成のために必要となる作業内容及び工数等の見積りは、将来の原価低減施策の効果の発現や工程管理の良否等に依存し、経営者や業務責任者等による判断が伴い、原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。また、業務は新たな設計や企画、最新の技術や特定の専門的な技術力に関連し、顧客からの追加要請等の業務の着手後に判明する事実の存在や業務の状況の変化によって作業内容及び工数等の見積りが変更される可能性がある。その結果、業務の履行義務の充足に係る進捗度が変動する可能性がある。このように、業務の履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、原価総額の見積りは不確実性を伴い、かつ経営者や業務責任者等の判断が必要である。</p> <p>以上から、当監査法人は会社の一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法における業務原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 進捗度に基づく収益認識を担保するための実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業内容や工数等を反映した人件費や外注費等の原価総額の見積りの合理性を担保するための内部統制 ・業務開始後の状況の変化を、実行予算と原価実績を比較・分析し、適時・適切に原価総額の見積りに反映するための内部統制 <p>（2）業務原価総額の見積りの合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価総額の見積りの根拠資料となる実行予算を閲覧し、作業内容や工数等を反映した人件費や外注費等の原価総額の見積りについて、契約書や見積書等その根拠となる積算資料との照合及び当該見積りに対する証憑の閲覧により、原価総額の見積りが、当該業務の内容に応じた合理的かどうかについて検討を行った。 ・経営者や業務責任者等に実行予算の見直しの必要があるかの質問を行うとともに、原価実績と最新の実行予算とを比較し、最新の実行予算が作業内容や工数等の最新の状況に応じて合理的かどうかについて検討を行った。 ・当初又は見直し後の実行予算に対して、当期完成業務については実際発生額と比較し、当期末成業務については当連結会計年度末の実行予算と比較を行い、変更内容とその理由について経営者や業務責任者等に質問し、実行予算の見積りの精度の評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社建設技術研究所の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社建設技術研究所が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

株式会社建設技術研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 元

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社建設技術研究所の2025年1月1日から2025年12月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社建設技術研究所の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Waterman Group Plcに係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社建設技術研究所は、当事業年度の貸借対照表において「関係会社株式」13,750百万円を計上している。【注記事項】（重要な会計上の見積り）Waterman Group Plcに係る関係会社株式の評価に記載のとおり、このうち6,962百万円はWaterman Group Plcに係る関係会社株式である。当該関係会社株式は、市場価格のない株式であり、超過収益力等を反映してWaterman Group Plcの1株当たり純資産額を上回る価額で取得されたものである。関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とされるが、実質価額が著しく下落したときには減損処理が必要となる。そのため、会社は、Waterman Group Plcに係る株式の評価にあたり、超過収益力等を加味した当該株式の実質価額と取得原価を比較し、実質価額の著しい下落の有無を検討している。</p> <p>Waterman Group Plcは、主に英国を拠点として、建築、インフラ整備、環境、エネルギー分野における企画提案、計画、設計等を実施しており、実質価額の検討にあたっては、それに影響する超過収益力等の評価が必要である。超過収益力等の評価は、投資先現地の官公庁の設備投資予算や民間企業の設備投資の動向等の市場環境及び国際情勢等に起因するインフレの影響を含む経済全体の将来予測を反映して実施されており、見積りの不確実性及び経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該関係会社株式の減損損失の計上に関する判断を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Waterman Group Plcに係る関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>経営者が関係会社株式の減損を評価するプロセス、すなわち、取得時の当回事業計画と取得後の業績推移との比較分析や、それに基づく将来の事業計画の見直し要否の判断に関連する内部統制について、整備状況及び運用状況を評価した。</p> <p>関係会社株式の実質価額が、発行会社の一株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて検討するとともに、関係会社株式の取得原価と実質価額を比較検討し減損の要否について検討した。</p> <p>当該関係会社株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上の「のれん」として計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「Waterman Group Plcに係るのれんの減損の兆候判定」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

一定の期間にわたり収益を認識する方法における業務原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社建設技術研究所は、【注記事項】財務諸表注記（重要な会計方針）6 収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は、国内外における公共事業及び民間事業の社会資本整備に係る多様な分野で調査・計画・設計等の建設コンサルティング業務を提供している。これらの業務は、顧客との契約に定められた履行義務に基づいて提供しており、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>当事業年度の売上高60,969百万円は一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高である。売上高は、業務の総収益及び履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、履行義務の充足に係る進捗度は見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積りに記載のとおり、見積総原価は、業務ごとの実行予算として見積られる。実行予算の策定にあたって、業務完成のために必要となる作業内容及び工数等の見積りは、将来の原価低減施策の効果の発現や工程管理の良否等に依存し、経営者や業務責任者等による判断が伴い、原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。また、業務は新たな設計や企画、最新の技術や特定の専門的な技術力に関連し、顧客からの追加要請等の業務の着手後に判明する事実の存在や業務の状況の変化によって作業内容及び工数等の見積りが変更される可能性がある。その結果、業務の履行義務の充足に係る進捗度が変動する可能性がある。このように、業務の履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、原価総額の見積りは不確実性を伴い、かつ経営者や業務責任者等の判断が必要である。</p> <p>以上から、当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法における業務原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 進捗度に基づく収益認識を担保するための実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業内容や工数等を反映した人件費や外注費等の原価総額の見積りの合理性を担保するための内部統制 ・業務開始後の状況の変化を、実行予算と原価実績を比較・分析し、適時・適切に原価総額の見積りに反映するための内部統制 <p>（２）業務原価総額の見積りの合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価総額の見積りの根拠資料となる実行予算を閲覧し、作業内容や工数等を反映した人件費や外注費等の原価総額の見積りについて、契約書や見積書等その根拠となる積算資料との照合及び当該見積りに対する証憑の閲覧により、原価総額の見積りが、当該業務の内容に応じて合理的かどうかについて検討を行った。 ・経営者や業務責任者等に実行予算の見直しの必要があるかの質問を行うとともに、原価実績と最新の実行予算とを比較し、最新の実行予算が作業内容や工数等の最新の状況に応じて合理的かどうかについて検討を行った。 ・当初又は見直し後の実行予算に対して、当期完成業務については実際発生額と比較し、当期末成業務については当連結会計年度末の実行予算と比較を行い、変更内容とその理由について経営者や業務責任者等に質問し、実行予算の見積りの精度の評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。